

平成26年第5回横手市議会9月定例会会議録

議事日程（第2号）

平成26年9月2日（火曜日）午前10時開議

第1 会派代表質問

本日の会議に付した案件

議事日程第2号に同じ

出席議員（26名）

1 番	高橋和樹	2 番	佐藤徳雄
3 番	立身万千子	4 番	斎藤勇
5 番	小野正伸	6 番	遠藤忠裕
7 番	土田百合子	8 番	寿松木孝
9 番	播磨博一	10番	青山豊
11番	加藤勝義	12番	奥山豊和
13番	本間利博	14番	菅原正志
15番	土田祐輝	16番	佐藤清春
17番	佐藤忠久	18番	塩田勉
19番	佐々木喜一	20番	佐藤誠洋
21番	高橋聖悟	22番	木村清貴
23番	阿部正夫	24番	斎藤光司
25番	菅原恵悦	26番	佐々木誠

欠席議員（なし）

説明のため出席した者（31名）

市 長	高橋大	副 市 長	佐藤良吉
副 市 長	藤本和宏	教 育 長	伊藤孝俊
総務企画部長	石山清和	財 務 部 長	小丹茂樹
市民生活部長	小川良平	健康福祉部長	佐野司

農 林 部 長	佐々木 隆	商工観光部長	浮 嶋 伸
建 設 部 長	遠 藤 久 志	上下水道部長	高 橋 実
教育総務部長	柴 田 恒 宏	教育指導部長	高 橋 成 浩
消 防 長	伊 藤 弘 明	市立横手病院 事務局長	佐 藤 正 弘
市立大森病院 事務局長	金 澤 和 彦	総務企画部次長 兼 人事課長	渡 部 幸 伸
総務企画部次長 兼 秘書広報課長	小田嶋 利 宏	総 務 企 画 部 長	佐 藤 均
総 務 企 画 部 経 営 企 画 課 長	村 田 清 和	財 務 部 次 長 兼 財 政 課 長	三 浦 淳
横手地域局長	武 田 浩 一	増田地域局長	阿 部 仁
平鹿地域局長	高 橋 嘉	雄物川地域局長	杉 山 哲
大森地域局長	高 橋 征 徳	山内地域局長	加賀谷 秀 昭
大雄地域局長	小松田 文 夫	十文字地域局長 地域振興課長	藤 原 廣 三
会 計 管 理 者	佐 藤 しげ子		

事務局職員出席者

局 長	皆 川 規 和	主 幹	村 上 伸 夫
議事調査係長	長 瀬 肇	総務係主査	小田嶋 あけみ
議事調査係主査	松 井 尊 臣		

◎開議の宣告

○木村清貴 議長 おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。

◎会派代表質問

○木村清貴 議長 日程第1、会派代表質問を行います。
通告により、質問は順番をもって許可いたします。

◇ 市民の会（菅原恵悦議員）

○木村清貴 議長 会派市民の会、25番菅原恵悦議員に発言を許可いたします。
菅原恵悦議員。

【25番（菅原恵悦議員）登壇】

○25番（菅原恵悦議員） 市民の会の菅原でございます。

職務に精励されております職員、そして市民の皆様、傍聴あるいは議会中継を聞いておられる皆様、ごきげんよう。おはようございます。

この数年間、日本列島はいろいろな自然災害に見舞われました。広島土砂災害、こうしたことで被災されました多くの皆様、そして未曾有の大震災によっていまだ先行きの見えない、そうした状況下で苦しんでおられる皆様、心からお見舞い申し上げます。

横手市も4年続きの大雪と、こういうようなことで大変な被害を受けました。しかし、倒壊したブドウの棚を修復するため、多くのボランティアの協力やさまざまな援助を受けながら、会員のたゆまぬ努力によって、横手市山内の長瀬観光ぶどう園は8月30日に開業することができた。そして、復興は道半ばだけれども、安全で安心な大沢葡萄を守り、皆さんに恩返しをしたいとのコメントが新聞に掲載されておりました。市長も現場に出向いた一人として、感慨深いものがあるのではないかなというふうに察しております。

また、全国学力テスト、これは秋田県7回連続のトップ級という、大変うれしい、誇らしいニュースもあります。こうした子どもたちが横手市に住み続けられるのかどうか、その将来性は高橋市長の手腕にかかっております。

そうしたことを念頭に入れまして、市民の会を代表して質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

初めに、市長の目指す横手モデルについてでありますけれども、市長は所信説明の中で、横手だからこその幸福感であるとか、横手ならではの独自の基準を持つと申されました。高橋市長のかじ取りに横手市の未来が託されております。市長の目指す横手モデルという言葉を含めまして、市民が理解

できるような、わかりやすく具体的な横手市の姿を示すべきだと思いますので、その点についてお伺いいたします。

2つ目に、果樹産地強靱化対策についてであります。

果樹産地の復興を目指すため、6月の補正に続きまして、第2弾の土づくりによる樹体の強化対策を取り入れたことについては、雪の被害樹の回復や若い木の育成による果樹産地の強靱化に大いに期待するところであります。その一方で、果樹産地の現場では、放任園による被害も深刻な状況にあります。それは、こうしたいろんな対策を活用しながら、果樹農家の懸命な努力も積み重ねられまして良質な果実ができたものが、病害虫の発生によりまして、一瞬にして商品価値のないものになるからであります。したがって、果樹園全体の環境が保たれるような、そうした指導も強靱化対策と同時に取り組む必要があるのではないのでしょうか。市としての考えをお伺いいたします。

3つ目に、横手ブランド推進事業についてであります。

その1つとして、横手市農産物加工品の認知度を高め、売り上げの拡大を図るとして、横手ブランド推進事業に着手しておりますけれども、市内には農家数約8,900戸、就業人口約1万700人の、販売している農家ですけれども、がおります。経営耕地面積は1万6,201ヘクタールと報告を受けておりますけれども、農家の皆様はこれまで、それぞれにいろいろと工夫をしながら集落や農業を維持して、横手市の土地をこれまで守ってこられました。こうした底辺の底上げ、いわゆる限られた農家だけではなくて、市内農家全体をどうするのかということも同時に考えていかなければならないものと思いますので、横手ブランド推進事業と農家のかかわりについて、市長の考えをお伺いいたします。

この項の2つ目、この事業は、計画策定からブランド構築の実践まで5年程度見込むとしております。この5年間の具体的な取り組みはどのようになっているのか、年次ごとにお示しをいただきたいと思っております。

4つ目に、小・中学校統合事業についてであります。

まず、1つ目は、横手市の小・中学校の統合についての横手市の基本理念は何か。

2つ目に、横手北小学校の統合で、とりあえずは小・中学校の統合事業は終了としております。市内には今後、統合が必要と思われる小・中学校はあるのか。また、新たな総合計画の中に学校統合の考えはあるのかどうかお尋ねをいたします。

5つ目に、食・農・観d eまちづくり推進事業についてであります。

これは、費用対効果を考えながら、将来性を総合的に勘案して中止をいたしました。平成25年度決算を見ますと、この事業に一般財源1,035万5,000円が使われております。これについて市長はどう考えているか。また、隣接してえがおの丘、雄川荘の2つの温泉施設があります。これについては、どのような考えを持っているのかお伺いいたします。

6つ目に、今後の各地域局のあり方についてであります。

6月の一般質問の中で、市長は、10月の組織再編をもって地域局のあり方、方向性を示すと、このよ

うに答弁されております。しかし、先般、平鹿地域局建設の大まかな形が示されました。これは、これからどうあるべきかという地域局のあり方、考え方を示す前に、5億円という予算規模の建設ありきなのかなとも思われます。そこで、将来の人員配置も含めた今後の各地域局を市長はどのように考えているのか、お伺いをいたします。

最後に、秋田県は全国学力テスト以外にも、献血率は20代が9年連続、30代は3年連続で日本一との報道がなされております。若い世代の献血に対する理解と積極的な協力は、秋田県人として誇れるものと思います。報道によりますと、献血に協力できる年齢は16歳から69歳、その中で16歳から39歳の若い世代の献血者は全体の54.6%を占め、50代は5.8%、60代になりますと1.8%と、いずれも全国平均を下回っております。一方、県内で輸血を受けた人の約7割は65歳以上の高齢者で、高齢化が進む本県では、今後、血液需要が高まることが予想されており、こうした状況から県赤十字血液センターでは、血液量の確保に若い世代の高い献血率の推移と50代以上の積極的な協力が不可欠だとして、ぜひとも協力してほしいと呼びかけております。また、これまで高血圧治療薬を飲んでいるとなかなか献血はできなかつたんですけども、近年、この高血圧治療薬を複数服用しておっても献血ができるというふうなこともありまして、私も献血できる年齢の制限に近づいておりますので、できる限り献血に協力しなければと改めて感じておるところでありますけれども、市といたしましても、こうした議会中、開会中にでも献血バスを駐車場に受け入れるなどして、献血に対する協力体制を構築してはいかがなものかなというように、これについては通告しておりませんので、答弁は市長にお任せして、壇上からの質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○木村清貴 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 おはようございます。

市民の会の菅原議員より、大きく6点のご質問でございました。

1点目の、市長の目指す横手モデルにつきましてお答えをさせていただきます。

私は政策理念の中で、日本一の食の生産に適したこの町を守り抜き、メイドイン横手をブランドとして位置づけることを掲げております。

当市は典型的な積雪地帯ではありますが、雪は農地に潤いをもたらす貴重な水資源となっており、この自然豊かな田園都市から生まれるおいしい農産物の知名度や評価は、農家の皆様や農業団体などのご尽力により、さらに高くなってきていると感じております。こうした、当市における農産物の魅力をもっと強烈に印象づけるためには、横手ならではの独自性を生かす必要があり、その1つとして、今後、農産物や加工品のブランド化について基本戦略を定めることとしております。

また、農産物のみならず、横手だからこそといったおもてなしを含め、ここに暮らす市民の皆様や当市出身の方々の温かい人情も伝えることで、横手のファンを増やし続け、産業の発展や市民の皆様所得向上、さらには地域経済の活性化につなげてまいります。

さて、当市を含め秋田県は、人口減少などの全国的な課題の最先端にあります。このためにも、自分たちには価値観を感じないものであっても、外の目から見れば価値のある部分を探し出し、ほかではやっていないことを先進的に行うことで課題を解決し、市民の皆様や議員の皆様とともに横手モデルをつくり上げ、他の自治体に先駆ける取り組みが実現できるよう努めてまいりたいと考えております。

続きまして、2つ目の果樹産地強靱化対策事業についてのお尋ねでございました。

市では、今年度から果樹産地強靱化対策事業として雪害予防のための木柱の導入支援を実施しており、今議会においても土壌改良資材への支援策を補正予算として計上し、果樹産地の復興に向けた取り組みを進めているところでございます。

当市のリンゴ栽培面積は、平成2年の約1,380ヘクタールをピークに、栽培農家の高齢化や後継者不足などにより減少傾向が続いており、特に、平成22年以降4年連続の大雪はリンゴ栽培に甚大な影響を与え、農家の懸命な努力にもかかわらず、栽培面積の大幅な減少につながっております。議員ご指摘のとおり、栽培をやめた園地の一部では放任園化し、モニリア病やモモシクイガなどの病害虫の発生源となり、近隣の樹園地に影響を与えていると認識しております。

こうした状況を踏まえ、市では、平成24年度から共同防除組織が伐採、伐根処理などを行う事業に対し支援をし、これまで本事業により、約6.6ヘクタールの放任園が解消されております。今後も放任園解消の取り組みに対し支援を行ってまいります。

また、防除作業を通じまして産地の形成と生産力の向上に大きな役割を果たしている共同防除組織は、防除に限らず廃園地対策など、今後ますますその役割が重要になると思われることから、市では組織の強化に対しましても支援をしてまいります。

産地を維持していくためには、栽培農家の確保が重要と考えております。幸い、当市では、果樹栽培を志し、フロンティア農業研修制度を活用して県果樹試験場で学ぶ若い後継者が多くおり、今後も後継者の仲間づくりや生産拡大の支援などを図り、担い手の確保に努めるとともに、規模拡大を希望する農家については、農地中間管理事業を活用した集積を進め、樹園地の維持に努めてまいりたいと考えております。

3件目に、横手ブランド推進事業についてのお尋ねでございました。

横手ブランド推進事業に対する私の考えと具体的な取り組み内容に対することで2点ございますが、一括してお答えをしたいと思います。

本事業において、横手産の農産物や加工品の認知度を高める手法といたしましては、トップブランドとなる農産物を絞り込みプレミアム品として売り出す、いわゆるトップブランド戦略が有効と考えます。これにより、トップブランドに牽引される形で、それ以外の農産物の引き合いが強まることが期待できます。あわせて歴史、文化、風景などの地域資源を活用し、横手市自体の地域イメージ向上を図り、農産物全体の商品力を高めることにより、農家全体の所得向上を目指したいと考えております。

また、本事業につきましても、平成30年度までの5年間の事業実施を見込んでおりますが、今年度は

これまで蓄積した農産物、地域資源などのデータを活用し、市内各層のご意見を伺いながら、全体計画の策定を進めております。平成27年度以降の取り組みにつきましては、4本の柱を想定しております。すなわち「個別の農産品などを選定した上でのトップブランド戦略」「ブランド化に取り組む人の育成」「販路を開拓」そして「食育や学校給食との連携による市内の消費の掘り起こし」であります。これらを同時に進める必要があると考えております。

なお、この事業の最終的な目標は、京都の京野菜や金沢の加賀野菜などと並ぶ横手ブランドの確立にあります。このため、農家の皆さんはもちろん、JAや商工団体など関係の皆様のご理解と協力を得ながら事業を進めてまいります。

4点目は小学校の統合事業についてのお尋ねでございました。

学校統合に関しましては、子どもたちが望ましい教育活動を展開するため、一定規模の児童・生徒数が必要と考えております。学校においては、さまざまな考えや体験を持つ子どもたちが一緒に生活することを通して互いに切磋琢磨して学び合うことが基本であります。また、一つの学校の児童・生徒数の減少は、複式学級が生じるなど効果的な学習が難しい環境につながってまいります。これらのことから、適正な学校規模を目指した教育環境の再構築は必要なものであります。

現在の学校統合スケジュールは、平成18年度の横手市立小中学校通学区域諮問委員会の答申を受け、平成27年度までの計画として策定しており、平成28年度の横手北小学校の開校によって終了となります。その結果、市内の学校数は合併時と比較して、小学校は26校から17校に、中学校は12校から7校となります。先ほど申しました横手市立小中学校通学区域諮問委員会の答申では、十文字地域の小学校について中長期的に統合することが望ましいとされていることや、山内中学校につきましては、校舎の一部改築の際、校舎検討委員会において、平成30年度ごろをめどに他校との統合を検討することとされた意見書が提出されております。

市としましては、今後も児童・生徒数が減少することが予測されることから、次の総合計画を意識し、新たな学校統合に向けた検討を行ってまいります。

続きまして、食・農・観deまちづくりについてのご質問でございました。

横手食・農・観deまちづくり事業につきましては、事業を継続した場合に見込まれる損失の大きさを考え、既に予算が支出されていることを承知した上で、計画を白紙撤回させていただきました。この事業は事業用地の測量費が含まれており、成果品である図面データは、県道の改修に役立てていただくため、県平鹿振興局建設部に提供しております。このように、昨年度の事業につきましては、交通の安全確保の面や農業振興などで活用できる部分でもございますので、ご理解いただきたいと存じます。

温泉施設につきましては、全体方針を検討中でありますので、当面、2つの施設が存続することについてご理解をいただきたいと存じます。

最後の質問でございます。今後の各地域局のあり方についてのお尋ねでございました。

地域局を含めた市の組織機構再編につきましては、これまでの一般質問などでお答えしておりますと

おり、10月をめどに再編案を作成し、その後、議会の皆様へお知らせする予定としております。再編に当たりましては、合併の特例措置として上乘せされてきた普通交付税の大幅な減額が見込まれている中で、限られた人的資源を有効活用するための組織づくりが必要であると考えております。今後の地域局のあり方につきましては、特色のある地域づくりの推進を担う重要な拠点としての機能は維持しつつ、本庁組織や地域間の連携を重視し、市民の皆様にわかりやすい、機能的で効率的な組織とするよう検討を重ねているところでございます。また、現在整備を予定しております地域局庁舎につきましても、その規模や機能などについて引き続き十分な協議と検討を行ってまいります。

以上でございます。

○木村清貴 議長 菅原恵悦議員。

○25番(菅原恵悦議員) るる答弁をいただきました。

順を追っていききたいというふうに思いますけれども、横手モデルというようなことで私、題目をつけさせていただきましたけれども、市長が、今5本の柱というふうなお話を最初におっしゃいました。多分市長が就任した当ても5本の柱を掲げて話を出しておりましたので、そのことかなというふうなことでいろいろ思い出したところでもありますけれども、やはり横手のよさはたくさんございます。例えば、何といいますか、今の台風の8号とか11号、こういうようなものが日本全土を襲いましたけれども、この横手市には大変影響が少なかったと、所信でも述べられています。こういうふうな大きな被害が当地にない。けれども、報道を見ますと、すごい大被害に遭ったところもあるわけでもありますので、こうしたことがニュースになりますと、ここは良いなあ、本当に災害なくてというようなことを皆さんが言われているのがよく聞こえてきます。こうしたことも、私は横手の大変すばらしいところなのかなというふうなことにも思いますし、この横手盆地、山と川のある町でありますから本当にすばらしいところだなと。こうしたことをフルに活用していただいて、例えば人口減少、こういうようなこともお話しになっておりますので、定住促進などにもこうしたこと、市民の声といいますか、本当に安心なところだというのは多分皆さん思っていると思うので、こういう気持ちを大いにPRしながら、横手に住んでいただくとか来ていただくとか、こういうようなこともあっていいのではないかなというふうに、私こう思っておりますけれども、やはり何といっても産業振興とか雇用創出、これはどうしてもこの横手にとっては欠かせないというふうに思っております。

そこで、横手市全体を考えたときに、今、地方再生というのがアベノミクスの第2弾で、今法の準備をしているというようなことがありますけれども、これに乗っているいろいろと事業を進めていくとすれば、市としても相当な出費が伴うだろう、でも、やはり今現実に人口減少にも市長が言うように簡単には解決策は見つからないと、こう言っておりますので、例えばこうした事業ができてきたときに、市として相当な出費を伴うわけなんですけれども、市長はこうした事業にどんと乗って、そして何といいますか、国の施策に乗ってやれるだけの今準備をしているのかどうかというふうなことをちょっとお聞きしたいと思うんですけれども、その点についてはどうでしょうか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 秋田県におきましても、人口減少に対する取り組みとして特区申請をしている状況でございますし、国自体そのものも、やはり人口減少に対する、しかも地方の自治体の大半が消滅してしまう、そういう報告書も突きつけられている中では、一番の解決に取り組まないといけない課題というふうに言い続けていただいておりますので、それは横手も同じ思いで、方向性は合致する部分がございますので、そういった国や県の動向をしっかりとにらみながら、情報をしっかりと収集しながら、しかも横手はこれをやりたいというものもしっかり持ちながら、なるべく県や国とも歩調を合わせる形でやっていければいいなというふうに思っておるところでございます。

○木村清貴 議長 菅原議員。

○25番(菅原恵悦議員) しっかりと対応するためには、相当な準備が、国では突然こう大きな予算がどんと来て、市も負担がありますので、そうしたことを市民のために活用するというふうなことは、やはりこの地域にとっては一番の産業育成とか雇用の創出というようなことでございますので、ぜひとも力を入れてやっていただきたいというふうなことを思うわけなんですけれども、それに対する、例えば会議とかそういうのを開きながら、十分に話し合っ、例えばこれからこういうようなものが予想されるということは市長も知っておりますので、それに向かった何か対策なども協議したことがあるのかどうかというようなことはどうでしょうか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 もちろん市の幹部同士の会議の中では、人口減少についてはいかにあるべきかというのは事あるごとに話題に上る題材でございます。

○木村清貴 議長 菅原議員。

○25番(菅原恵悦議員) ぜひとも国の施策は十分こう活用するという、そういうスタンスで市長が臨んでおるのは私もよく見ておりますので、ぜひともそういう施策には思い切って乗っていただいて、横手の将来のためにどうあるべきかと、ただ一時しのぎではだめなんですけれども、やはりこの地域が長くそうした施策に乗って繁栄していくような、そういうことを私は願っておりますので、どうかその点については頑張ってくださいなというようなことをお願い申し上げて、2つ目に入りたいと思います。

果樹産地の強靱化対策というふうなことでありますけれども、市長のところにも多分写真、私、7月と8月の2つあります。7月の初めのころと、それから今30日なんですけれども、写真を添えて、今の、何といいますか、放任園ですか、こうしたものをいろいろ視察しておったところでもありますけれども、それにいろいろ市長もこの後もそうした放任園を見ながら支援をしていくというお話をさせていただきました、組織化のとかいろいろですね。

例えば6月の補正、これについてちょっとお聞きしますけれども、果樹産地強靱化事業というのが950万あったわけではありますが、これも防腐剤を加工した支柱の購入の3分の1助成というふうなことで、リンゴが6,300本、ブドウが5,700本と、こう聞いておりました。これについては今どの程度予算化

されて、そして実施しているのかなというようなことをまず一つ、第1点にお伺いしたいと思います。

○木村清貴 議長 農林部長。

○佐々木隆 農林部長 現在、強靱化対策の支柱の申し込みを受けている最中ですが、半数以上の申し込みを受けておまして、現在進行中であります。今後、一番の強靱化の支えというふうなものは、雪降る前の対策が肝心でありますので、それまで相当数、それこそ予算があるかどうか、そんなことについては今ちょっと調査中であります。

○木村清貴 議長 菅原議員。

○25番(菅原恵悦議員) 私の聞いた範囲では、この支柱を使ったブドウなら、今回大変大雪でいろいろ倒壊あったんですけども、これを使ったところは本当に被害が少なかったというふうなことを聞いております。ですから、やはりこうしたことを参考に市としても取り組んだものというふうに思いますけれども、聞いた話では1本2,700円くらいすると、こういうお話でした。6,300本と5,700本、単純にいくと3,240万円、このぐらいのお金が市と生産者で、この横手市で今使われるわけなんですけれども、今回は苦土石灰とかニュー・スーパーコンの購入費に対しての補助ということで、土地改良というふうなことですかね。それで樹体ですか、こうしたものの強靱化を図って、冬に負けない、何ていうんですか、土台をつくろうというふうなことのようにあります。

これも大変期待をしておりますけれども、写真をやったのは、現場に行ったときには最初は大変放任園、そしてリンゴの写真は先ほど市長が言ったシンクイムシ、それがいたずらとか、入り込んだところの写真なんですけれども、これについてはやはり何といいますか、大変モニリア病やシンクイムシ、これは1キロ以上もこう飛散するというふうなお話でした。相当な範囲に影響が出るんだろうなというふうなことで、これも春と夏に2回生まれるそうであります。これを10月ごろまでの間には大変影響が樹園地にはあるんだというようなお話でしたけれども、リンゴの芯まで入り込むために、加工用にもならないし捨てる以外にないと、そういうような被害のようであります。

いろんな対策を市とともに農家も経費を出し合ってやるわけなんですけれども、この放任園対策を一緒に進めていかないと、せっかく使った経費が、まあ全部とは言いませんけども、相当数だめになってしまうんじゃないかなというふうなことを思っております。まあいろんな事情で放任園になってしまうわけなんですけれども、果樹農家がやめた、あとこれ以上はやれないというふうなときには、相当の、何といいますか、どうしようもないといいますか、そういう状況になってからそうしたことが出てくるというようなお話でありました。現実にはそういうのが多いと、そういうふうになってしまってからです。そういうことですので、多くの生産者が影響出る前に、豊富な情報を生産者とともに共有しながら、事前に市がある程度仲介役といいますか、そういうふうなことを担いまして、綿密な計画や解決策、そうしたものを協議しながら、相談がしやすい、できるようなシステムの構築、こうしたものが私は必要なんじゃないかなというふうに思っております。

写真にあります、リンゴ2つ写っているのがあると思うんですけども、1つは普通の栽培している

農家、太陽も見えます。もう一つは、全然手をつけない、そのまんまのリンゴの木になったリンゴの状況です。ほとんど太陽見えないぐらい、リンゴもそのまま、小さくて。相当数放任園をいろいろな対策で取り組んだと言いますが、そういうところがまだまだ見えまして、これもいずれそうなっていくのかなというようなことも感じてまいりましたので、ぜひともそういうシステムの構築といいますか、そういうものもしっかりやっていただきたいというふうに思いますけれども、その点について伺いたします。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 やはり、放任園対策というのはしっかりと進めていかないといけないものと認識をしておるところでございます。やはり、周辺の頑張っている農家が努力むなしく病害虫の影響を受けてしまうというものは、本当にこれから果樹園の再生を向ける上でも足かせになるものというふうにも認識しておるところでございます。また、放任園になるに至っては、力余している農家は放任するわけではなく、やはりもういっぱいいっぱいだというような状況になって初めて手放さざるを得ないとか、放任せざるを得ないというようなそれぞれの個人的な事情もあると思いますので、やはり我々市といたしましても、現場に赴くような回数を増やすであるとか、また、農家さんのさまざまな情報を仕入れやすいような形で交流を深めることによって、事前にそういうような可能性のあるというか、そういう農家さんには早目に接触できるような形の人間関係、信頼関係の構築というのも今後も進めていくことによって、未然に、この農家さんはあともうちょっと、今年でいっぱいいっぱいだよというのを事前につかめれば、いろいろな提案、アドバイス、また橋渡しというものもしやすくなってくると思いますし、なってからであると、また大変でございますので、しかも頑張っている農家さんは、そういうような放任園が近くにあると大変なことになるということは当然認識しているわけでございますので、さまざまなそういった、今回の答弁でも共防の組織との協力との、そういう話もありましたけれども、今、ストーブなどで薪を活用するような形の家庭もあつたり、そういう方々が自分の家庭で使う薪の利用のために放任園の果樹の伐採を手伝っていただくとか、そういうような取り組みもあつたりも、過去にもございましたので、そういったさまざまな機関との橋渡しというのは、今後も努力をしていかなければならないと認識しておるところでございます。

○木村清貴 議長 菅原議員。

○25番（菅原恵悦議員） ありがとうございます。

処理費用も私、どの程度かちょっとわからないんですけども、そうしたところの処理費用についても、この後継続していただけるというようなお話に私は聞いておったんですけども、ぜひ相当の、例えば、本人がやれなくても周りがやるには、やはり実費というよりは、そうした補助金等あれば相当数助かるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひその点も、この後も続けてお願いをしていただければというふうに思っております。

4つ目の小学校、中学校の統合についてでありますけれども、いろいろ市長のほうからも市内の状況

をお聞きをしました。十文字というお話も出てきましたので、私も大変、何といたしますか、この先どうしたらいいのかなというようなことをいろいろ模索しながら、地域といたしますか、十文字地域全体、あるいは横手市地域全体を考えながら、やはりせっかくこれだけのトップ級といたしますか、小学校はもちろん、中学校もそうなんですけれども、こうした生徒、子どもたちが、地域の皆さんの協力といたしますか、そういうようなものでできておるわけでありますので、この後さらに油断をせずに、やはり環境も整えていかなければならないものだなというふうに思っております。ただこのまま、何といたしますか、トップだからいいというふうなことではなくて、こうした今の成績が出てからなんですけれども、秋田県がトップクラスと、しかし、ラジオ等で聞いていますと、小学校3年生のころが一番重要だと。そして、特に数学が、こういういろいろ変わり目といたしますか、そういう時期にもあるので、そういうときが大変大事だよというようなお話を公開しておりました。

そこで、お聞きしますけれども、よく例えば30人学級とかという話は聞くんですけれども、市内での先、複式学級になるようなところがあるのかどうかお尋ねいたします。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 ございます。

○木村清貴 議長 菅原議員。

○25番(菅原恵悦議員) 簡単にありますというふうなことで、そうしますと、今現在は複式というのは私あんまり見たことがないんですけれども、少なければ少ないほどいいというふうなことになるんでしょうか。それとも、複式になると何かこう生徒さんたちにとって不都合なこと、こうしたことが起きてくるのかどうか、その点についてはどうでしょうか。

○木村清貴 議長 教育長。

○伊藤孝俊 教育長 今現在、黒川小に複式学級がございまして、横手北小学校ができることで、その後解消されていくという状況になります。現在、それから今後五、六年先を見渡したときに、複式になっていく学校が数校見られます。

複式になりますと、2学年が1つの学級になるわけでありますから、各発達段階、各学年の指導が丁寧にやりにくくなります。それが16人以下ということで今決められておまして、16人以下になると複式になって、ただし15人、16人といういわゆるぎりぎりの場合は、県からの派遣の教員が割り当てられます。したがって、形としては複式ではありますが、教科指導においては学年の該当する指導内容を指導することができます。しかし、14人以下になって、さらに少なくなっていくと、どうしても2学年を1カ所で教えなければいけない、そういった事情に発展していくということで、少なければ、少人数だといいいという話にはそういった場面ではないということで、できるだけ複式は避けたい。その環境は他の学校との格差にもつながる懸念がありますので、そこを市としては今後注意深く見詰めて、何とかそれを避けていきたいというふうに考えています。

○木村清貴 議長 菅原議員。

○25番（菅原恵悦議員） 今、2学年を1つの教室ですということですから、例えば3年生、4年生が一緒に授業を受けると。私にはちょっと想像つかないんですけども、これは教えるほうも教わるほうも大変だなというような感じを持ちました。

先月の28日に、高等学校の再編の話なんですけれども、中学校の生徒数が非常に少なくなってきた関係で、第七次の秋田県高等学校整備計画の素案の概要というようなこと、説明会がありましたのでのぞいてみました。その際、お話ししていたわけなんですけれども、学校再編の計画を振り返ってみると、10年間今たつんですけれども、やっぱり10年間で終わらなかったと。ですから、やはりいろんな難しい問題あるんですけれども、それを反省しながら、相当早くから計画的な実施に向かって対策をとっていかないとだめだというふうなお話をしておりました。その方は教育の責任者として、やはり長期の見通しを持って計画を推進するという責任があるんだというふうなことでお話をしておりましたし、また、私大変印象に残ったんですけれども、夢をふりまいていた、それでよかったというような時代もあったそうです。でも、今少子化というもの、本当にこう目に見えてきて、生徒数の減少、相当な危機感を持っているように私感じ取ってまいりました。

ですから、やはり横手市としても、県の高校再編だけじゃなくて、当然市としても教育委員会を中心としてといいますか、ある程度今言ったような現実なことが起きるんだというふうなことであれば、やはりしっかりと向き合っ、そして相当いろんなことがあるかもしれませんが、それを真摯に受け止めながらといいますか、お互いにわかり合えるような話し合いを早目にして、そしていろんな協議を早目に開始していくということがなければ、そうなってしまってから、あら、こんなになったな、事がこうだとは思わなかったなんてことでは大変困るんじゃないかというふうに思いますので、私は早目にいろんなことを、そういう地域とか学校とか関係者の方々を含めて対策をとっていくべきだというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○木村清貴 議長 教育長。

○伊藤孝俊 教育長 市長からのお話のとおり、市立小・中学校の通学区域諮問委員会で答申を受けて、その後数年をかけて、来年度で一通り終了というところまで来ました。当然、諮問委員会には、今回いわゆる統合されている学校以外の地区に対しての諮問もしておりました。どの地区もその諮問に沿ってさまざまな形で答申をいただいたわけで、必ずしも学校の環境を整えるためということで地域住民、保護者のコンセンサスを得た地域だけではございませんでした。数年経過し、今後の見通しを持ったときに、当然今の統合計画に入っていなかった地域に関しては、いま一度見直しをすることが必要だろうと思っています。また、当面統合が仮に人数的なこと、環境的なこと等で必要ないと言われている学校にあっても、校舎建築の兼ね合いから大規模改修等実施しなければいけないだろうと思われる学校が、何校かございます。そういったものを総合的に判断しながらできるだけ早い形でお示しをするというのは、恐らく市の大きな責任だろうというように感じておりますので、さまざまな機会を捉えて、この後話し合いの場を設けてまいりたいと思っています。

○木村清貴 議長 菅原議員。

○25番(菅原恵悦議員) やはり早目にお話をして、時間を当然要するわけですので、何といたしますか、今当然いろんなデータで相当詳しく出ていると思うんです。そういうふうなものをお示ししながら、皆さんと一緒によりよい方向に進めるような、そんな環境づくりもしてほしいなど、そういうことをお願いして、次に移りたいというふうに思っております。

5つ目の食・農・観d eまちづくり推進事業というようなことでありますけれども、えがおの丘、ここ全体で10万2,000人の利用があったと、プール、スポーツ施設がその27%だと、利用者はそのように伺っております。特に、健康増進のフォローアップ事業ですか、インストラクターがついていろいろ教えてやっている事業もあるんですけれども、そうしたことも大変功を奏したといたしますか、人気があるというふうなことで、年々人が増えているようです。お話を聞きますと、毎日20人ぐらい、30人ぐらいはプールに来ていただいて利用していただいているというふうなことでありました。

私も、冬でしたけれども、3カ月間6,000円でしたかな、そういうふうなことで申し込みをして行ってはみたんですけれども、何しろ曜日が決められているのと時間が決められているというふうなことで、どうも私の都合とぴたっと合わないものですから全部は行けなかったんですけれども、参加をしてみました。プールを利用して指導していただくと、大変体が浮くといたしますか、これは普通のこういうところでの運動と違うなあというふうなことで、大変体にはいい効果があるんじゃないかなと、そういうふうなことを感じてまいったところでもありますけれども、食・農・観d eまちづくりというこの事業、これがえがおの丘の改修の話が出たときには、こうしてこのように利用をしていらっしゃる方々からさっき言われたんですけれども、何とかしてえがおの丘を継続できることはできないだろうか、特に婦人の方々も相当通っているようなので、そういうお話もありました。

しかしながら、やはり当時はそうした目標もありましたし、この予算にも私賛成もしていましたんで、1日600以上もの灯油を使って、やはり先ほど市長が言ったように、全体の温泉施設を考えた場合には、なかなかそんなことを言うのは厳しいだろうというふうなお話を申し上げた経緯がございます。その後、市長は当選した後、これはいろんな、先ほどお話しになったような形で中止をしたというふうなことであります。当然中止をしたことですから、残りました。やはりそうしますと、温泉全体と先ほどお話しになりましたけれども、本来は温泉でなくなったものが残ったんですから、当然それも中止と同時に、や、これ何としたらいいだろうか。これはこうするんだという構想がなければ、私はおかしいと思うんですね。温泉施設全体ではなくて。そういう意味では、全体を考えるとというふうなことであったんですけれども、それはなかったんでしょうか、そういう考えは。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 全体をもちろん、温泉のあり方というものには考えないといけないと思うんですけれども、これに関してはまず個別、具体ということになるだろうかと。なので、今それぞれ、温泉全体どうあるべきかというものを議会の皆様も我々もいろいろ検証し、議論している最中だと思います。また、えがおの

丘につきましては、議員おっしゃるとおり、健康増進の施設として多くの方々が、特にプールなんかも大分利用されている方が多いと、しかも効果があると、利用者の方々は効果があると訴えていただいておりますので、やはり全身運動でございますし、しかも骨とかそういう部分への負担というものも軽いという意味では、一つのいい運動方法なのかなというふうにも認識しているところでございます。ただ、今実際に利用していただいている方をもっと増やして、しかももっと効果があるような形の取り組みをしないと、今の事業も施設があるからやっているということになってしまいますので、そうならないようにもっともっと工夫して考えていかなければならないものだなというふうにも認識しておるところでございます。よろしく申し上げます。

○木村清貴 議長 菅原議員。

○25番（菅原恵悦議員） 当面はこのままで継続するというふうな、先ほどもお話でありましたけれども、この施設、食・農・観d eまちづくり構想というようなことで、そういうために改装という予定を多分立てましたし、なかなか手をつけられなかったんだというふうに思いますけれども、平成7年にこれができたわけでございます。それで、えがおの丘は大体20年目を迎えていると。そうしますと、やはり継続するには長寿命化計画といいますか、こういうものも早急に立てなければならぬのではないかと、その必要があるだろうというふうに思います。その点についてはどうでしょうか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 今随時、先般も屋根の全面改修というものも結構なお金をかけてやったところでございますし、今のところは鋭意、全面的なそういうものということよりも、壊れたところとかを随時補修をしながら維持しているという現状でございます。

○木村清貴 議長 菅原恵悦議員。

○25番（菅原恵悦議員） とかく公共の施設というのは、やはり何かあると大変大きな責任が生じると思います。今広島でも、ファクスを見落としと大変問題になっております。あれがあった場合は、もしかしたらあんなに大惨事にならなかったんじゃないかというような感じにはとれたわけじゃないんですけども、でもやはりそうしたちょっとしたことが、ああいうふうな惨事があった後に、ファクスを見落としとしてちょっと時間がずれたというだけでマスコミの報道に今なっておりますけれども、やはりああして、今大変多くの方々がプールを利用しておりますけれども、やはりちゃんと点検をしながらやらないといけないことだというふうに思いますので、もしかして存続するしない含めまして、ちゃんとしたそういうものを検証をしながら、やはりしっかりした計画を立ててほしいなということをお願いして、次に移っていきなというふうに思います。

今後の地域局のあり方についてでありますけれども、7月25日の行政課題説明会で、平鹿地域局多目的総合施設新庁舎の建設計画の概要が説明されたわけでありまして、その報告を受けたときに、我が会派内では、あれ、市長の答弁と違うような気がする、あれ、ちょっと違うんじゃないかやというようなことで、菅原正志議員が6月に一般質問しておるんで、その議事録を見ました。それによ

りますと、山内地域局が開始され、老朽化の著しい平鹿、十文字両局についても改築が計画されている。各地域局に各課をおのおの設置する必要があるのか、そして今後の各地域局のあり方、ありようについて市長の考えはというふうにただしておきますけれども、市長答弁は、地域局のあり方を含めた今後の組織機構の再編につきましては、さきの3月定例議会において答弁いたしましたとおり、今年10月、先ほどもおっしゃいました、をめぐりに再編案を作成してその後議会の皆様へのお知らせをする予定だと、このようにしております。そうしますと、10月の再編案を作成して議会で報告をする、そこでこういう人員配置になると、ですからこういう地域局の建設をするんだと。あるいは地域には、全部違いますから、地域によって。こういうところがこの地域は不足していると、だからこういう機能を持たせたい、そしてそれに見合った地域局建設はこういうふうにするからこういうものをつくるんだと、こうなるべきではないのかなという、我が会派のいろんなお話の中で出てまいりました。市内全体を見回したときに、施設の充実しているところもあれば、なかなかそうでない地域もあるわけですから、やはりそれに見合った建設をしていったらどうかというふうなお話がありましたので、今回会派としてはいま一度確認しておきたいというふうなことで取り上げたところでありますけれども、先ほどの答弁では、多分こういうふうな方向で行くというふうに私受け取ったんですけれども、そうでしょうか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 これから新たにつくる建物につきましては、やはり建物ありきで、その後にその建物に見合った組織を入れるという形はないだろうと。今、既存の施設の中でやりくりのもとに組織配置というものを算段しているわけでございますけれども、新たにつくるものに関しては、まずどうあるべきかというのが前提で、その後、それに見合った箱物ということになるかと思えます。

○木村清貴 議長 菅原恵悦議員。

○25番(菅原恵悦議員) 私の先ほどの理解と大体似ているんじゃないかなと、合致したのかなというようにことで、私勝手に思っているところでありますけれども、でもやはりただ建物を建てるのではなくて、こういう機能を、こういうふうなものを持たせるためにはこの地域には必要なんだから、あるいはその中身とともに地域と一緒にあってこういう施設が必要なんだと、そういう見通しのもとにやっていただくと、これからの施設については、というふうなことで、そういうふうに理解しながら、会派代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○木村清貴 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午前11時10分といたします。

午前11時02分 休憩

午前11時10分 再開

○木村清貴 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 新政会（佐藤忠久議員）

○木村清貴 議長 会派新政会、17番佐藤忠久議員に発言を許可いたします。

佐藤忠久議員。

【17番（佐藤忠久議員）登壇】

○17番（佐藤忠久議員） 新政会の佐藤でございます。

私ごとですが、昨年、この代表質問は9月3日でありました。ここに立っていたときは、医師からがんの宣告を受けました。稲刈りが始まりますし、選挙もあるし、手術はどうしたものかと心身ともにんばっております。正直質問にも身が入らず、恥ずかしながら今にして思えば、非常に惨めな弱い自分がおりました。早いもので、もう1年経過しました。おかげさまで、多くの方々に支えられて無事1年を経過し、またこの場に立っておることを感謝しております。皆さんも十分体には気をつけてください。

さて、通告に従いまして質問いたします。

今回の私の質問は、大きく2点伺います。

まず1点は、ふるさと納税の取り組み方についてであります。

この件につきましては、我が新政会で一昨年6月、土田祐輝議員が、また昨年12月には小野正伸議員が伺っており、何と自分で3回目になります。何とかよろしくお願ひしたいというふう存じます。

ふるさと納税についての説明は省略しますが、平成20年実施後、全国的に定着し、確実に伸びてきている事業であります。我が市においても、当初と比較しますと25年度では倍増しておりますが、黙って伸びていくものでもありません。言うまでもなく、この横手をふるさとと思ひ、支援、寄附してくれる皆様があつて初めて成り立つ事業であります。

実は、今年の6月、大森町関東ふるさと会が東京の上野で開催された折に、高橋市長も参会されまして大変な人気でありましたし、盛会でありました。その折、いろいろなお話をしていく中で、当然のことながら、ふるさと納税についてのお願ひもいたしましたところ、若い方でしたが開口一番、「横手はだめだ、何も変わらないから。何で皆さんは何もできないの」とのお叱りを受けました。

今、このふるさと納税のお礼にそれぞれの自治体の特産品が送られ、話題になっております。特産品目当てに、新たなふるさとづくりを探しておる方々も出てきておるといふふうにも聞いております。全国では、半数以上の自治体が何かしらの特産品謝礼を実施しているとのことですし、秋田県では、隣の美郷町を初め8市町で実施されておるとのことです。

先般30日、魁新聞には、お隣湯沢市が新規確保を狙う新事業、ふるさと納税者に額に応じて特産品を送る市ふるさと納税推進事業を始めるという記事がございました。湯沢市は稲庭うどんや川連漆器、清酒など秋田県を代表する特産品をたくさん持っており、地元事業の活性化とふるさと納税の継続、増収に向けての対策が着々と進められております。

それにつれて、我が市はどうでしょう。

8月22日の政策会議の資料を拝見いたしました。おっ、少しは動いたのかとちょっと注視しておりましたが、今定例会初日の青山議員の質疑に、何とも煮え切らない市長の答弁に感じました。

私は、納税された方に特産品を送るべきだのご提案を申し上げます。いまだに、制度創設時に検討した結果、寄附者の気持ちを尊重し寄附金の活用方法についての希望をお受けすることにとどめる、その崇高な手法は、今、社会環境の変更しているところでは、余りよしとされていないのではないかと。なぜ、もっと前向きに横手をアピールすることをやらないのか。この言葉は、昨年12月の一般質問で、小野議員も指摘しております。関東ふるさと会での指摘でもしかり、今議会の所信説明の新たな施策の取り組みの中に、横手ファン通信の発行と横手の心を贈ろう運動の展開支援により、横手産品のさらなる需要喚起と地域物産振興の活性化を図る施策が打ち出されましたが、これこそ、この納税者に横手産品を送ることで大きく進展できる事業ではないのでしょうか。寄附という形で大きな元気をいただくのですから、小さくともふるさとが頑張っているという、そういう元気を分けてあげてはいかがでしょうか。

以上申し上げて、次の3点を伺います。

昨年12月定例会以降、どのような検討をなされたのか。

また、2つ目には、国が本制度を見直すようなことを伺いましたが、どのように変わるのか。

3点目が、寄附者に対するお礼の検討はなされたのか。

前向きな答弁をひとつよろしくお願ひしたいというふう存じます。

次に、2つ目は、このたび台湾を訪問されたことについて伺います。

市長は定例会直前の8月18日から21日まで、知事に同行されて台湾を訪問されました。ある会合で、佐竹知事はリップサービスでしょうけれども、横手の高橋市長は若くて男前で大変に人気があったと、相手に好印象を与えたとお話にありまして、期待を膨らませたところであります。いよいよ市長として、トップセールス海外編をスタートさせたわけでありまして。

まことに残念ながら、その件については、本定例会初日には何も触れられなかったことはとても残念です。ここでその意気込みについて伺います。

市長は議員時代、五十嵐前市長に随行して海外を経験されたと思いますが、今度は立場が変わって、トップとして感じたことはいかがだったのでしょうか。

私は、首長であれ議員であれ、しっかり目的を持って海外に向かうことは賛成であります。海外に渡航したことに対する、反対する声は聞こえます。それは、なかなかその成果が見えなかったときの疑問視する声であって、その声を恐れて何もしないことがあっては、もっと情けないと思います。それらを踏まえて、今回の第一歩の目的と心構えを教えてください。

また、前市長は、香港を中心に台湾、韓国を訪問されておりました。後任者として、前市長の継続性はどう考えておられるのか伺います。

以上、簡単ですが、壇上からの質問といたします。ご清聴ありがとうございました。

○木村清貴 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 新政会の佐藤忠久議員より、大きく2点、1点目のふるさと納税については3件、台湾の訪問については2件ございました。

冒頭、去年のお話をしておりましたけれども、完全回復、私も喜んでいるところでございます。今後もどうか頼もしい議員であり続けていただきたいと思っております。

それでは、1点目のふるさと納税につきましてお答えをいたしたいと思っております。

ふるさと納税の取り組みといたしましては、昨年の趣旨や寄附者の気持ちを考慮し、これまで礼状や市報の送付などにとどめさせていただいているところです。その一方で、寄附のお礼として地元の特産品などを送る自治体は年々増加しており、特産品を豊富に取りそろえている自治体への寄附は飛躍的に伸びている状況であります。特産品や特典に対する世間の関心も高まっており、市のPRや産業振興、農業振興にもつながる可能性もあると認識をしております。こうした状況を踏まえ、先般、政策会議において今後の取り組み方針について検討したところですが、メリット、デメリットの双方があり、継続審議としたところでございます。

今後、他自治体の取り組みなども参考にしながら、具体的な取り組み方法を検討した上で、特産品などを送る取り組みを実施すべきか判断することとしております。

2つ目の、制度の見直しの報道があるが、いかがかというお尋ねでございます。

ふるさと納税制度の見直しにつきましては、マスコミ報道からしか承知しておりませんが、税金が軽減される寄附の上限額の引き上げや手続の簡素化が実施された場合、寄附額はますます伸びるものと予測されます。あわせて、特産品などを送る自治体間の競争も激しくなるものと考えており、制度改正の状況を見きわめながら、今後の取り組み方針について検討してまいります。

続きまして、3点目の寄附者に対するお礼のあり方の検討についてのお尋ねでございました。

総務省の調査によりますと、全国の市町村の約52%が、寄附のお礼として特産品などを送る取り組みを行っております。特産品の進呈は寄附者の興味を引くきっかけとなり、市のPRや地域経済への波及効果にも期待が持てます。その一方で、特産品はどの市町村でも農産物が多く差別化が難しいため、必ずしも期待したほどの効果が得られていないとも言われております。また、特産品を受け取る方と比較して、特産品を受け取らない方や継続的に寄附してくださるリピーターの寄附額が大きいとも言われており、リピーターを増やし、定着させる取り組みが重要と考えているところでございます。

今後、皆様のご意見を参考にしながら具体的な取り組み方法を検討した上で、特産品などを送る取り組みを実施すべきか判断してまいります。やるからには、後出しじゃんけんになることになりませんので、後出しじゃんけんで負けるわけにはいかないと考えております。ですので、やはりそういう方向に踏み切るからには、何とかインパクトのある、そういったものにしていかなければならないという部分で、今いろいろどっちに、やらないことがメリットなのか、やる方がいいのか。そして、やるからにはどういった形で効果を出すのかというのをしっかりと議論し、考えないといけないことだと思っております。

す。マスコミ等におきましては、成功している自治体の例が取り沙汰されているわけでございますけれども、多くが鳴かず飛ばずと申しますか、やっではいるけれども成果が出ていない自治体もたくさんあることも事実でございますので、そういった半分以上の自治体がやっている中に埋もれないような取り組みにしていけないといけないという思いがございますので、いろいろとお知恵も拝借したいなというふうにも存じますので、何とぞよろしく願いいたします。

続きまして、2点目の台湾訪問につきまして質問がございました。

冒頭の所信の際に、本来であればしっかりと説明をすべき、報告をすべきことだったと思っておりますけれども、しなかったことにつきましては大変申しわけなく思います。こういった今、この質問を通しまして報告の機会を与えていただきまして、まことにありがとうございます。

今回の台湾訪問は、冬季の、冬場の観光客の誘致を目的に、佐竹知事を初め鹿角市、北秋田市、仙北市と一緒に秋田の魅力を伝え、秋以降のチャーター便運行の協力要請のためのものがございます。

以前より、佐竹知事からは、台湾からの冬季誘客の一つとして、横手のかまくらは大変注目されていると考えている旨のお話をいただいております。かまくらなどをメインとする冬季誘客はもちろん、あわせて増田の町並みなど、一年を通して横手に来ていただくことは価値があると考え、台湾を訪れることにしたわけがございます。

現地では経済界の皆さんはもちろん、台湾の航空会社や台湾政府観光局の幹部の皆様にお会いをし、横手を代表する小正月行事かまくらやぼんでんを映像で紹介し、大変興味を持っていただけたのではないかと考えております。

台湾は親日家が多いだけに、国内のほかの自治体からの観光や物産で多くの売り込みが来ているようでございます。このため、時間を置くことなく、横手らしさ、秋田らしさを前面に出し、差別化した売り込みを行っていきたいと考えております。

この項の2点目についてでございます。前任との継続性というお尋ねでございました。

横手市にとってプラスとなるのかマイナスとなるのか、よく吟味をし、継続するのか見直すのかを判断していきたいと考えております。

前市長は、香港の高級食品店シティスーパーとのつながりを中心に、平成16年から農産品や加工品の輸出と海外からの誘客に力を入れておりました。このつながりから大沢葡萄ジュースなどのヒット商品が誕生し、現在も年間2,000万円弱の輸出を継続しております。また、誘客につきましては、香港や台湾から最盛期に年間約1万人が横手を訪れておりました。このシティスーパーを中心とした取り組みにつきましては、販売エリアや販売額の拡大が期待されますので、今後も継続してまいりたいと考えております。平成19年には、シティスーパーの台湾進出とともに、台湾においても同様の活動をしたものの、市場の違いから香港のような展開には至らなかったと聞いております。海外市場を取り巻く環境は日々激変しておりますが、国内市場の縮小が見込まれる中、機会を捉えて、新規市場にもアプローチを考えてまいります。

以上でございます。

○木村清貴 議長 佐藤忠久議員。

○17番(佐藤忠久議員) それでは、ふるさと納税について1つご質問申し上げます。

自治体間の過当競争というのは大変に、これは避けなければならないところではありますが、何としても横手はまだまだ外部から元気をもたらしていかなければ自立できない、これも現実でございます。先ほどから土田祐輝議員、小野議員、私も3名とも同じ意見は、やっぱり特産品を送ったらいいんではないのか。お互いにキャッチボールした中で交流して、その中で横手の特産品を広めてもらう、その中からモニターになってもらう、そこからまたいろんなものが広がるのではないかという波及効果を期待するわけであります。

先ほど来のご答弁によりますと、先般と全然変わっていない。メリット、デメリット、これはこの前にもそういうお話をされたと思います。どこがだめなのか、何がネックになっておるのか、その部分についてお知らせ願いたいと思います。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○石山清和 総務企画部長 メリットにつきましては、議員のほうからさまざまご指摘がございました。

デメリットが1つのネックというふうなことになるかと思いますが、まず1つは、制度の趣旨から逸脱するという部分がまず1点ございます。これはやはり現在もリピーターのふるさと納税者の方々の中には、特別のことは要らないと、例えば市報についても要らないと、そのような趣旨で、私は生まれたふるさとを大事に考えている、その気持ちだけでしっかり受け止めてほしいというふうな趣旨の納税される方もございます。こうした取り扱いについてどういった対応を考えなきゃいけないのか。当然ながら、各全国的な地域の自治体の中にも同様の方々がおられるというふうに認識してございますので、こうした方々の対応についてしっかりと取り組んでいかなきゃいけないだろうということが、まず1点挙げられるというふうに思っております。

それから、自治体によっては特産品が非常に多いということでございまして、その中で非常に偏りが見られるというふうなことも上げられるようでございます。中身によっては、クレーム対応も非常に多いというふうなことも伺っておりますので、そうしたマイナス点の部分についてしっかりと確認しながら判断をしていこうというふうな考えでございます。

以上であります。

○木村清貴 議長 佐藤忠久議員。

○17番(佐藤忠久議員) 今のデメリットのお話でちょっとお伺いするわけでございますが、寄附された方、納税された方が選択できれば、先ほどの私は何も要らないという方には、その選択によってそれでクリアできると、希望する方には、この中からありますよと、そういうとり方で十分対応できる。そのデメリットに関しては大した問題ではないんではないか。また、趣旨に反するとおっしゃいましたが、全国で半数の自治体がやっておる型を趣旨に反するという、そういう判断はいかがなものかとそのよう

にと思いますが、ご見解を。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○石山清和 総務企画部長 確かに、全国の自治体の中の半数ぐらいがふるさと納税を行っているわけですが、そうした方々の全てが意に反するというふうなことではございませんので、まず、私もこれまでふるさと納税でそれぞれの方々とのやり取りの中で、非常に納税の、ふるさとに対する思いを強く申し上げていただいている方が非常に多い状況でございますし、それが結果的にリピーター、リピートにつながっているのかなというふうな捉え方をしているところでございます。この制度、特産品を含めて導入するという判断がございましたら、そうした点についてしっかりと、ただいま議員のほうからお話のとおり、選択をしていただくということにも十分に心配りをしながら取り組んでいかなければならないというふうに考えている次第であります。

○木村清貴 議長 佐藤忠久議員。

○17番(佐藤忠久議員) 私は3人目の質問者です。今まで1回目と2回目と同じ答弁は要らないんですよ。検討するということは、2回目の小野議員のときに、検討するということまで来ています。今度はどのように実施するのかという、そういう段取りに入っていく、そういうものだというふうに思っただけで今回ご質問申し上げたところですが、何とか国が制度そのものを見直して、もっとふるさと納税をしやすくすると、我々はもっともっと元気をもらえるんだと。それに対してやっぱり何らかの、こちらからの元気も返すべきだろうと。これが人情だろうと。横手の心はそういう心があってもしかるべきだ、もらいっ放しの殿様の勘定は要らないと、私はそう思います。

これからもいろいろご検討されまして、先ほど市長は後出しじゃんけんは負ける、負けられないと言いましたが、勝たなくともいいんですよ。横手の心、それを伝えれば。市長がおっしゃっている横手らしさ、そういうそのあれは、ただ言葉を並べただけではなくて、実際にやっぱりやることではないでしょうか。そういう面についても十分ご検討されまして、やっぱり待っている人もいるということ。先ほどは要らないという方が多いと言いましたが、横手であればやると実際に会って言われてきた、その言葉も少し受け止めていただければ大変ありがたいというふうに思います。

次に、海外の第一歩、冬季のチャーター便、冬の横手を売ると、正直、ここ三、四年の横手は私どもは売るといふところまでいかない、その正直なところもありますが、それを魅力とじてもらえる、そういう強いものに頑張っていってもらいたい。何とか、前市長は香港に執着しましたが、香港に限らず一生懸命羽ばたいていただいて、見識を広めて、この横手をアピールしていただきたい、そのように思います。

前の市長の継続性、これはやっぱり横手の財産でもあります。1つヒット商品が出ましたが、やっぱり2つ目、3つ目。これは、地元でいろいろ養って、そして持っていくという、そういう地元の中の応援も必要かと思えます。

どうか海外に向けて横手のものが売れると、そういうものを開発努力する、そういう姿勢も皆さんで

頑張っていたきたいと。そのことについてご意見を伺います。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 当然、前五十嵐市長が開拓したさまざまなルートに対しては、それは財産だと思っております。これは海外へのそういう販路を問わず、さまざまな企業誘致に関しても、全てそう思っております。その中で、今後さらに突き詰めていくことによってさらに効果が期待できるものと、幾らおつき合いしてもなかなか展開が図れないものとそれぞれあると思っておりますので、その点をうまく仕分けをして、そしてまた新たな販路拡大に向けての努力、展開というのをもちろんやっていかないといけないと思っておりますし、しかも、やはり売るからには、その商品それぞれの物語というか、そういった生産者に対してもそういう認識というものを持っていただきながら、情報交換を密にしながら、しっかりとやっていかなければいけないものだなというふうに思っております。また、海外でそういうふうに、ブランドというか認知されたということがニュースになると、日本国内においても精神的な価値が上がるというような、日本でなかなか日の目を見ることが難しくても、海外で評価されることによって、その評価を国内での評価につなげるというような逆の戦略というものもできると思っておりますので、そういったさまざまな考えというものを今後も展開して頑張っていきたいと思っております。

○木村清貴 議長 佐藤忠久議員。

○17番(佐藤忠久議員) 以前、大森ワインが世界的な賞をいただいたんですが、それを全然発信できなかった。とてもそのときは残念に思いました。これから、ワインそのものはその年その年のものによって品質が違ってくると思いますが、何とかそういうものもまだ横手には残っておる。機会があったら何とか頑張ってもらいたいというのが、本音でもあります。

あともう一つは、市長だけでなく、議員にも海外に飛躍できる機会を与えていただければ大変ありがたいと、私は個人的にそう思っています。

何とか議会と仲よく、横手が飛躍することを、頑張ることを市長とちょっと約束して、簡単ですが質問を終わります。ありがとうございました。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 大森ワインにつきましては、非常に市としても大事な宝だと思っておりますし、先般も製造元である会社の方とお話をさせていただきました。ついせんだってもお話をさせていただきました。何とかそのブランドイメージ、地域の宝を維持してもらいたい、残してもらいたいという旨を、私のほうから、口からも会社さんのほうにはお伝えをしたところでございます。ただ、まだそちらの会社にも私も訪問できていない部分もございまして、時間が空き次第、何とか訪問して、もっと信頼関係を構築していきたいと思っておりますし、また海外の販路というか、大森ワインのブランドというものを海外の皆様にも知っていただく機会というのを、今後もつくっていききたいというふうにも考えております。

また、議会の皆様においても、行った訪問の先々で議会も是としている、推しているという姿勢を見せるという意味では、もちろん大事、相手方が受けるイメージというのは非常にプラスになると思いま

すし、また、我々がどうやって販路拡大に向けて活動しているのかというのを、実際に現場そのものを見ていただくということが、チェックという部分とか、またそういう販路拡大とか物品がどんどん売れていくことに関してはそれは全議員の皆様が我々当局と同じ方向を向いているはずだと思いますので、やはりその両輪という意味では一番展開しやすいことだと思っておりますので、こういった横手産の宣伝、認知度を広めるという意味では、議会と当局は両輪なんですよということを相手方に知っていただくという意味では効果があると思っておりますので、何とぞそういった際には断らずに、逆に同行していただければありがたいと思っております。

○木村清貴 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後 1 時 10 分といたします。

午前 1 1 時 4 4 分 休 憩

午後 1 時 1 0 分 再 開

○木村清貴 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ さきがけ（塩 田 勉 議員）

○木村清貴 議長 会派さきがけ、18番塩田勉議員に発言を許可いたします。

塩田勉議員。

【18番（塩田勉議員）登壇】

○18番（塩田勉議員） 午後からのトップバッターでございますが、代表質問3番目となりました。会派さきがけの塩田勉でございます。どうかよろしくお願いを申し上げます。

今年のお盆は、いつもと違いまして雨が非常に多くて、また梅雨が来たのかなというような天気でありましたが、お盆過ぎの魁新聞の第1面に、秋田県の小学生、中学生の全国学力テストの記事が載っております。7年連続の全国トップランクの成績が評価された記事でありました。

前にも演壇で申し上げたことがあります、実は、雄物川の東京ふるさと会に行ったときに、会の方から久しぶりに溜飲が下がったと、よく秋田県の横手の子どもたちは頑張っているというお褒めの言葉をいただいたことがありました。

実は、全国ランキングでいきますと常に、余りいい話じゃありませんが、我が秋田県は下位を低迷しております、なかなか上位には食い込めないのが実情であります、子どもたちの頑張りはまさに特筆する記事でありまして、本当に県民が喜んだ記事でありました。そういう面では、秋田県の教育行政、また子どもたち、そして我が横手市においても教育にかかわる職員の皆さん、そして横手市の教育委員会含めて、小学生、中学生の皆さんの健闘を敬意を込めて表したいというふうに思います。

今後ともぜひ、学力テストも含めてですが、トータルで子育ての仕事にさらに研究していただきまして、秋田県の将来を担う子どもたちのために、ぜひ頑張っていただきたいなというふうに思うところで

あります。

それでは、届け出順に従いまして代表質問をさせていただきます。

1つ目は、入札制度における公契約基本条例についてであります。

実は、この件につきましては、平鹿建設技能組合の皆さんから、高橋市長宛てに陳情の文書も届けておるところであります。

3月の定例会において、加藤勝義議員から入札程度の疑問な点、非常に易しくといたしますか、皆さんにわかりやすく疑問点が提案されました。そのときの議事録を見てもと、前向きな言葉はあったんですが、なかなか入札制度におけるシステム変更まで時間がかかる、さらにはその経費は莫大なものがあるということで、答弁を聞いているほうの立場から見ると、いま一歩踏み込んでないなというような思いをしたところでもあります。

改めて、議事録を拝見させていただきました。やはり議事録を見ますと、どうも検討は曖昧な答弁だったんですね、残念ながら。一律に見直しすると、システム変更を兼ねて見直しするという記述の明記はありませんでしたし、完全に見直しをしますという文言も、残念ながらありませんでした。

今までも、合併以来もう9年になっているわけですが、入札制度については随分議会でも議論の多いところでありました。そういう面では、いろんな旧町村からの継続といたしますか、そういうこともありまして、なかなか変更しづらい部分というのが非常にあったと思いますが、もう新横手市になって9年目であります。そろそろやっぱり今までの検証を含めて、将来どうあるべきかを検討する時期なんだろうと思います。

特に、平成17年からの合併以来、横手の駅前再開発の問題、平鹿病院の移転等も含めての問題、さらには横手駅の自由通路も含めた事業、西口の事業、学校の統廃合事業、いろんな大きな事業がありました。これから将来はなかなかそういう大きな事業は出てこないのかなと思います。そうすると、入札件数も減少しますし、予算も今までとは違った形の予算を組むことになります。そういうときこそ、今までの入札制度の検証を図って、前に進むのはどうかなと思います。ぜひそういう検証をされる際に、秋田市では公契約基本条例は制定されておりますが、当横手でも検討の価値はあるのかなと、基本的に。それが全てよしとするわけではありませんが、検討する価値はあるか、また、市長におかれましては、入札制度の抜本的見直しをされるお考えがあるのかどうかお尋ねをいたしたいと思います。

大きい項の2つ目ですが、次期総合計画についてであります。

17年から27年度までに横手市の総合計画が策定されております。市民の皆さんや職員の皆さん、いろんな方が参加されてつくられた総合計画であります。合併した平成17年からの部分と、これからの平成28年度以降の横手市の将来がどうあるべきかを考えるときに、一番違う点はやはり人口減少、さらには少子高齢化がさらに進んだ、そういう中で横手のあるべき姿はどうあるべきかと、将来をどう展望するかということだろうと思います。

その中で、今策定中でありまして、皆さんからいろんなご意見伺っている真っ最中でありまして、

市長は昨年の市長選挙において政策を提案されて、新しい横手市長になりました。市長の思いもありま
すし、政策も一般の方々、さらにはこういうふうに進めていきたいという市長の思いが当然あるはずで
あります。そういうことの、市長の政策課題と総合計画の整合性をどうあるべきかということ、大き
い視点から問題として捉えて質問をさせていただきます。

ただ、私に与えられた時間は50分しかありませんので、この問題がすぐ、1つの問題でも50分足りな
いわけですが、今回大きく4点上げさせていただきました。

1つは人口減少対策であります。実はこの人口減少対策、前から言われていたんですが、平成17年
度横手市、新しい横手市になったときに国勢調査が行われております。そのときの人口が10万3,652人
であります。5年後の国勢調査であります。平成22年、9万8,379人でありました。そして、今、市
役所の下に行って今の横手市の人口の数字を見てきましたら、8月末現在で9万6,329人でありました。
世帯数が3万4,608、男性が4万5,636人、女性が5万693人で、9万6,329人が今の横手市の人口であり
ます。ちなみに、推計は27年度、来年ですが、9万5,905人となっております。17年から22
年までの5年間で5,273人の減少、人口減少率5.1%となっております。こういう人口減少は、東京も含
めてですが全国にあるわけですが、特に東日本、秋田、鳥取、島根、ああいう日本海側に面している
ところは、本当に人口減少が激しいところであります。さらには高知県とか、昔の工業ベルト地帯以外は
ほとんどが人口減少が今クローズアップされています。しかしながら、今余り問題視されていないとこ
ろでも、将来は人口減少が進んでいくということでもあります。

そういう中であって、この総合計画に人口減少対策をどう盛り込むんだということをお尋ねしたいと
いうふうに思います。

小さく項目ごとに割ると、何日かかってもこの人口対策については結論が出ないわけではありますが、
時間の関係上、市長からは今の思いをお聞かせいただきたいといます。

2つ目、政府から水田の減反政策の廃止が発表されております。

4年後、30年には減反政策が廃止になると。では、今までの米の流通どうなるんだと。全て民間に任
せると言われても、民間はうろうろするばかりであります。そういう中であって、では横手市の稲作農
業はどうするんだということになります。横手市の今の農業比率、言ってみれば稲作依存度は秋田県内
でもトップクラスでありまして、50%ぐらい。そのときの豊作になったり凶作になったりいろいろある
わけではありますが、大体50%ぐらいですね、秋田県の稲作依存度は。そういう中であっては、秋田県
の中では一番、言ってみれば影響が少ない場所と言っても過言ではないかもしれません。しかし、こう横
手盆地見渡してもやはり水田でこの土地が潤って、いろんな面で水田の果たす役割というのは非常に大
きい。じゃ、今までの農業政策からプラスこれからどのような農業政策を持って減反の廃止に対して、
もう4年、実質4年あるというのか4年しかないというのか、そこら辺のことも踏まえながら大事な農
業政策だろうと、言ってみれば、土地利用型をどのようにするかというのが大きな問題だろうというふ
うに思います。ぜひ、市長のご所見を伺いたいと思います。

3つ目、防災センターアリーナ構想について市長の所見をお伺いいたします。

実は、8月の30日、秋田県の防災訓練が当横手市を会場に行われました。今までになかった形での防災訓練でありましたが、去年も私、象潟の会場だったんですが、消防の関係に回らせてもらいました。今回は、横手市の会場は各分散で、最初からセッティングされたわけでもないし、いざとなったときにこういう形でやるんだということで本当に訓練になったろうと思いますが、議員の方々も多数参加されておられたようであります。

そういう中で、知事は朝日が丘といいますか、野球場周辺が防災の指定になるというような話もされたと思っていますが、県の防災訓練も含めてですが、前に遠野市に消防議員連盟がお伺いしたときにも、うちのほうの播磨議員から防災に対しての質問があったと思います。ただ、そのときは高橋市長ではありませんでした。今回、高橋市長が改めて市長になったことによって、この防災センターアリーナ構想についてお伺いするわけではありますが、実は9月1日、おとといですが、関東大震災が起こった日でありまして、全国で「防災の日」と名づけられております。全国で防災訓練が行われておりました。そういう面では、これから横手市がどのような位置づけで、どういう施設があればいいのか。また、有事の際は防災センターとして使うと。そうでないときは有効利用のために、滞在型のスポーツ立市を名乗っているわけですので、そういう面での体育館機能といいますか、アリーナ構想というものはあってしかるべきかなど。公の場ではまだ発言されてないわけですが、ぜひこの機会に、防災アリーナ構想の思いを市長から伺いたいというふうに思います。

4つ目は、JR北上線利用促進についてであります。

横手市議会、新しい市議会始まって、高速道路4車線化、北上線の利用率向上についていろいろ私も議論したことがありますし、ほかの議員の方々もそういう面について議論を重ねられてきました。

今回、JR北上線の乗車率が非常に悪い、ややもすれば廃線の方向に進むかもしれない。非常に危機感を持っております。そういう中で、山内地区の松川地区で議会の報告会が行われた際に、市民の方々から、北上線はどうなっているんですかという話をお伺いしました。その際に、答弁は、まあ一生懸命頑張りますと言うしかなかったわけですが、ただ残念ながら、やはり地元の方々の利用率は下がる一方であります。しかし、横手にとって鉄道は奥羽本線、北上線2本であります。交差するからこそ、横手の交通の利便性、高速道路も含めてですが高まるわけでありまして、これが片方の鉄道がなくなるとなればまた話は別なんだと思います。市長の所信表明の中で、北上市、西和賀町、観光協会も含めて、もうちょっと盛り上げていきたいというような発言をされております。北上線の利用促進協議会が設立されたはいいんですが、名前だけに終わらずもっと中身のある、盛岡鉄道管理局といいますか、昔の名前ですが、北上線は盛岡の支局の中だそうでありまして、残念ながら秋田のほうではありませんが、ぜひ県境を越えて地域密着型の活動をしてほしいと思うのであります。昔は平泉街道、その後は平鹿郡と和賀郡を結ぶ平和街道、そして107号線、今それが北上線となって存在しているわけでありまして、ぜひともこの件については本腰を入れて、本当に新聞記事になる前に、皆さんから協力いただいて頑張っ

ていただきたいなという思いでいっぱいであります。ただ、議会のほうの皆さんとも協議しながら、協力できるものは何とか協力していけるような体制をぜひつくっていただきたいと思うのです。

壇上からは以上であります。私はちょっと長らく話してしまいましたが、残り時間わずかでございますので、よろしくご答弁のほうをお願い申し上げまして、壇上からの質問とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○木村清貴 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 会派さきがけ、塩田議員から、大きく2点、2点目の次期総合計画については細かく4点のご質問でございました。

まず、1点目のご質問でございます入札制度における公契約基本条例についてお答えをいたしたいと思えます。

公契約基本条例の趣旨といたしましては、公共事業の現場で働く労働者に対して、建設産業における賃金、下請単価の切り下げが問題となる中、デフレ経済時の一つの対策手法として、労働者の賃金などを条例で保障しようとしたものと考えております。

しかし、最低賃金法に定められた最低賃金と公契約基本条例に定める賃金との関係や、使用者である事業者と労働者という民間での契約に行政がどこまで立ち入ることができるのかなどの問題もあり、当市ではこの手法は取り入れておりません。当市の対応としては、公共工事について地元企業に対する優先発注を行い、受注業者には下請負、資材調達、重機の借り上げなどに市内業者を活用していただくようお願いしながら、あわせて、総合評価落札方式の導入や低入札価格調査制度、最低制限価格制度の設定並びに横手市建設工事下請負の適正化に関する要綱により、下請負や労働者へのしわ寄せが生じないような対策を行ってまいりました。公契約基本条例の制定については当面予定しておりませんが、地元建設労働者の労働環境などの適正化を図るため、今後もさまざまな方策を検討してまいります。

続きまして、大きい2点目の次期総合計画についてでございます。

その中の1点目でございます人口減少対策についてお答えをいたします。

私は、政策理念の5項目のうちの一つとして、人口減少に歯止めをかけることを掲げております。そして、それを実現するために3つの施策を展開してまいります。1つ目は安心して子育てできる環境づくり、2つ目は不断の雇用対策、企業誘致、そして3つ目は住んでみたい町としての魅力発信であります。この理念を踏まえ、現在、平成28年度から10年間の次期総合計画策定に向け総合計画審議会を置き、市民と市職員で構成される策定委員会を開催しながら、計画策定作業を進めております。この中で、当市の人口、特に生産年齢人口や年少人口の減少、また普通交付税の合併算定替え特例の終了による減額、さらに公共施設などの老朽化や利用需要の変化などの推移を共有し、委員それぞれが横手市の将来を見据えた上で、危機感を持って策定作業に取り組んでおります。

また、計画策定に着手するに当たりまして、横手市まちづくりアンケートを実施し、無作為抽出によ

る市民を対象とした手法とは別に、市内の高校に通学する生徒を対象に調査を行い、現行計画の策定に対する満足度やご意見を伺いました。間もなく全ての集計が終了するところであり、総合満足度は、それぞれやや満足という回答が大きな割合を占めております。特に、高校生の総合満足度が高かったことから、引き続き横手市に定着してもらえるように新卒者の市内就職を支援するとともに、市外進学者のUターン就職を促進し、将来を担う若年層を確保するための施策を次期総合計画の中で展開してまいります。

今後は財源確保がますます困難になりますが、策定委員から人口減少対策に関するご提案をいただくとともに、横手市まちづくりアンケートの分析結果を考慮し、パブリックコメントも実施しながら、市民の皆様のご意見を次期総合計画に反映していきたいと考えております。あわせて、新たに市職員を対象に、若手、中堅、女性職員などさまざまな層から人口減少問題に関する意見を求め、次期総合計画の施策に反映することも考えております。今後10年の計画策定に向け、人口減少という大きな課題に果敢に取り組んでまいります。

続きまして、この項の2点目、減反廃止による政策変更、見直しはというお尋ねでございました。

国は、平成30年以降の米生産について、行政による数量配分を廃止し、集荷業者や農業者みずからの判断と販売戦略において、需要に応じた米づくりに取り組むことを決定しております。しかしながら、長年にわたり行政主導で続いた米の生産調整が廃止されることにより、国が目指している米の需給バランスや米価の下落に影響しないかといった不安は、払拭できないところであります。

市としましては、今後、国から示される新たな米政策の方向性と具体的な内容を農家の皆様にお伝えしていくとともに、特別栽培米を中心とした良質米の生産や売れる米づくりの推進に力を入れてまいります。また、多様な水田農業を確立していくためには、食用米に代わる作物の生産拡大が重要であり、野菜など新興作物への支援を行いながら、複合経営の強化と産地づくりがさらに進展するよう、JAなど関係機関と連携を深めながら進めてまいります。

なお、現行の経営所得安定対策で実施されている大豆、麦、野菜などへの水田活用交付金は、平成30年以降も継続される見込みであり、この交付金の拡充についても国・県に対して働きかけを行いながら、農家所得の向上と横手市農業の発展に向け、引き続き努めてまいります。

続きまして、3点目の防災センターアリーナ構想についてのお尋ねでございました。

当市では、地理的な優位性やインフラの優位性を生かし、日本海側での津波による被害が発生した場合のみならず、太平洋側への展開も視野に入れ、大規模災害時の後方支援体制の構築を県、周辺市町村、関係機関との連携を図りながら進めております。その中心となるのが赤坂総合公園で、平成26年3月に修正された秋田県地域防災計画において広域防災拠点として指定されましたが、後方支援拠点構想をより現実的なものにするには、そのかなめとなる活動拠点施設の整備は不可欠と考え、これまでも機会を捉え国や県に建設の要望を行ってまいりました。この施設は、後方支援部隊の活動拠点並びに広域救急医療拠点、支援物資の集配送拠点の機能を持たせることを考えており、先日実施しました秋田県総合防

災訓練においても、これらの必要性について再認識したところでございます。

今後は、計画の概要をまとめ、より具体的な要望として出していくとともに、次期総合計画にも反映させていきたいと考えております。

続きまして、最後の項、4点目のJ R北上線利用促進についてのお尋ねでございました。

J R北上線の利用促進につきましては、既にマスコミなどで報道がありましたとおり、西和賀町の呼びかけにより北上市、横手市、各観光協会、沿線住民、J Rなど23の関係団体が結集し、J R北上線利用促進協議会として活動を開始したところであります。去る7月29日には第1回目の総会が開催され、J R北上線の維持、発展のため、さらなる利用促進に向け協力して取り組んでいくことを確認したところでございます。

当市にとってJ R北上線は、北上線からの新幹線利用による首都圏への重要なアクセス路線であるとともに、何よりも山内地域における身近な生活路線として重要な役割を担っているため、なくてはならない交通手段であると考えております。また、北上線を利用した当市への観光という面では、重伝建に選定された増田の町並みへの交通手段の一つとして大きな可能性を秘めており、今後、その活用方法についても検討してまいりたいと考えております。

協議会の今後の活動の一つとして、まず沿線のイベント情報を交換し、各市や町において情報提供を行うことにより、観光面での利用にも力を入れていくことを確認しているところであります。

このほかのアイデアにつきましても、協議会を通し積極的にJ R北上線の利用促進に向けた提案を行い、活性化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○木村清貴 議長 塩田勉議員。

○18番（塩田勉議員） ご答弁ありがとうございました。

最初の入札制度についてですが、公契約はそういうことなのでしょうけれども、全体的に見た入札制度は、聞くところによると、一年に一度位は業者の組織である団体等の意見交換とかいろいろあるとは思うんですね。あるとは思いますが、実際に今の状況の入札制度で維持できるのかと。まあ維持できるとは、やる気のある場合できるんでしょうけれども、変えるおつもりがあるのかどうかというのが、やっぱり今まで議会で議論してきた中での問題になるんだと。ただ、はっきりした、変えますよとかいつまでとは言わないまでも、やはり見直しはしなければいけないときにそろそろ近づいているんじゃないかなと思います。そこら辺のあたりを市長どう思いますか。伺いたいと思います。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 これまでも入札に参加している業者さん、例えば建設関係の団体の方々なども同じテーブルに着いて要望書を受けたり、また協議の場を設けたりしてお話を承ったりもしてまいりました。その中で全く、さまざまな要望や提案に対して、歩み寄らないとか断固はねつけるとか、そういうような形での対応というのはしたつもりはないというふうにも認識しておるところでございます。また、地

域の経済というものを考えたときに、やはり我々の使える財源はなるべくなら地域に落ちる、そして、そのお金が地域内で回るということは私としても望ましいと思っておりますし、あと、地元さまざまな技術が定着し続けるということは、例えば建設の部分においては危機管理の問題、さまざまな、いざ同時多発的に災害など発生したときは、自分のところ、自分の地域で業者さん手いっぱい、この地域に、地元根差す業者さんがいなくなってしまうと、それはもちろん即応というような態勢にはなり得ないと思いますので、そういった業者さん並びに地元で定着した技術というものがなくならないようにというような思いは一致しているところなのかなと。

ただ、いろいろと我々でできる現実的な対応の部分と、なかなかすぐには対応しがたいさまざまな問題がある中で、全ての要望であり、改善の提案に対しましては応え切れていない部分もあろうかとは思いますが、鋭意、相談の、相談というか同じテーブルに着く部分に関しては全くやぶさかではないわけでございまして、今後ともさまざまなところとお話の場を設けながらやっていきたいというふうに考えております。

○木村清貴 議長 塩田議員。

○18番（塩田勉議員） 多分に入札制度については、行政ばかりでなくて、経済を考えれば公共事業ばかりじゃないわけですね。民間活力というのものもあるはずなんですが、ただ、残念ながら、横手では民間の活力そのものがやはり薄いんだろと思う。大都会みたいに、行政がやらなくても民間の力でどんどんビルが建ったりいろんなことができるわけですが、ただ、ご承知のように、この横手ではなかなかそういうのが少ない。そういうわけですので、ぜひそういう面では、公共事業、特に行政で発注するものについてはやはり公平性、地域の経済、雇用も含めた形での入札制度のあり方というのは模索すべきだろうというふうに思います。

これは答えが出る話ではありませんので、時間あと10分ちょっとしかありませんので、ここでやめますが、ぜひ、みんながいいというわけにはいかないと思いますが、何とかみんなが納得できるもの、入札制度という姿を模索していただきたいなというふうに思います。

2つ目ですが、人口対策については、この後も一般質問なり、農業問題もそうですが、多分他の議員からも質問があるでしょう。

時間がありませんので、3つ目の防災センターアリーナ構想について、初めてこれは高橋市長、議題にのせたわけでありまして、お尋ねしたわけでありまして、改めてお尋ねしますが、遠野市の防災拠点、言うなれば太平洋側の津波対策なり、それはもともと基本的には道路の促進を進めるために、もうちょっと遠野市の姿をあらわしてといいますか、そういう形で防災拠点の場所に時の市長がしたというふうに伺っております。

我々横手市は、確かに日本海側の、日本海津波の際に、魁新聞も最高12メートル50ぐらいの津波の最高予測というのが数値、秋田県で出したわけですが、やはり横手は災害の非常に少ないところといっても過言ではないだろうと思うんですね。ただ、奥羽山脈系列見ますと、やはりあってもおかしくない場

所、それはわかるわけでありますが、実際に今まで議会でいろんな話、議論があった中では、やはり災害防災センター含めてアリーナ構想というものを議論してきました。実際に横手市の市民会館も大分古くなっている、そうなるとうどうするんだと。じゃ、一緒に併合して、災害時には防災センターにしましょう。ただし、ある一定の防災の設備は必要でしょうと。ただし、それ以外のときは宝の持ち腐れですから、もっと利用価値を高めるべきだというのが行政なり議会の議論だったろうというふうに思うんですね。そういうときに、国なり県の意向もあるでしょうけれども、やはり自分たちの横手市のあるべき姿というか意見といいますか、提案をしていかないとなかなか上の段階では認めてくれないだろうと。幾ら横手市が必要だと言っても、ある程度はやっぱり理路整然とした施設の活用なり、災害時の活用についての、誰もがああそうかと言われるような計画がないとなかなか認めてもらえないだろうと思うんですね。そういう面では、秋田県は県北、中央、県南と内陸という形の中であるわけですが、そういうところで横手の存在をどう示していくのか。これは非常に大きなテーマだろうと。高橋市長にとっても大きなテーマでありますし、議会としても大きなテーマであると思います。

ここら辺をいま一度、具体的にはまだ話は出てこないだろうと思いますが、構想の段階だろうと思いますが、そこら辺の思いをいま一度お聞かせください。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 まず、横手の地の利というものを考えますと、やはり北上であるとか新庄、また由利本荘、大曲と、そういった主要な都市とある程度一定の距離にございまして、しかも交通の要衝であるということは非常に強みであると思っております。また、内陸という部分におきましても、いざ日本海沿岸部が大規模な災害などに陥ったときにはある程度、無傷な状態であるかどうかは別としましても、大変、絶好の受け皿になり得る地でもあると思います。そういった意味での後方支援の拠点となり得る条件はそろえているわけでございますけれども、実際に何度も繰り返すように、拠点となる建物が、施設がないことには、かなめとしての認識も住民の方も持ち得ないと思いますし、あと、よその人も果たして横手に集まっていいものなのか悪いものなのか、そういったことにもつながると思います。明確に、そういった施設を何とか、いろんな国や県の力をかりながら実行、実施することによって、共通認識として、自衛隊も警察も住民の方も周辺地域の方も、横手が拠点なんだという認識の旗になるものだと思っておりますので、そこはしっかりと前に進めていきたいというふうにも思っておりますし、今まで青写真というような、本当にかすんだような形の提案しか国や県にはできていなかったわけでございますけれども、もうちょっと詳細に、何をどうしたいのかという部分も含めまして、文書に盛り込む、図面に盛り込むような形で青写真を提示させていただきまして、あらゆる機関に機動性を持って提案もし、横手市としてもそれが前に進むように、地元の商工団体、工業団体しかりでございますし、住民の方の機運もしかり、スポーツにかかわる方の機運もしかり、そういったものも調整させながら、現実となるように前に進めていきたいというふうに、それは私としても力強く取り進めてまいりたいというふうに思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○木村清貴 議長 塩田議員。

○18番(塩田勉議員) ありがとうございます。

まだまだ構想の段階ですので具体的な話はないだろうと思いますが、実際のところ、やはり昔は忘れたころに災害がやってきたんですが、今は今度いつどこであるのかなというような感じの状況です。気象条件が非常に安定しない中で、やはり横手にだって、ゲリラ豪雨で床下浸水あったりいろんなことがあったわけですから、あって当然だと思って対応していかなければいけないのかなというふうに思います。そういう面では、横手がもしも防災の拠点となれば、北東北の防災拠点は横手だというぐらいの気持ちでかかっていかないと、つくる意味がない、そういうふうに思うわけですが、ぜひとも十分な資料の収集含めて、ちょっと遠大な構想なのかもしれませんが、ある程度の規模の大きさも含めて検討をしていただきたいなというふうに思います。

あと時間間もないですから、北上線利用ですが、実は横手の西口開発のときに、駐車場の件がこの議会にはかかったことがあります。無料駐車場にしたらどうなのかという話も出たんですが、結局は西口に有料駐車場をつくりました。逆に、駅を利用する乗客を増やすのであれば、駐車料金取らないで無料駐車場の確保そのものが私は乗客の増員につながるのではないかなと思うんですが、今、西口にも駐車場あります。実際にやはり横手の駅を利用するには駐車場が困るというのが、利用する方々の、西のほうから来る方々、利用する方ですよ、それが多いですよね。そこら辺をいま一度、条例で確かに決めたわけですが、そこら辺をやっぱりある程度もうちょっと、決めたからそれでそのままだというんじゃないで、もうちょっと見直しもあっていいのではないかな。小さいことなんです。

あとは、やはりいかに北上線利用してもらうかは、今の、長い時間かかって北上に行くのではなくて、前からも提案したように、やまびこなり準急なり出して、時間短縮図つてもうちょっと北上線利用しやすくなるとか、あとは北上駅に列車が止まってもらう、普通列車じゃなくて、あそこの新幹線で止まってもらうような方法、そういったものをいろいろ考えながら進めていかないと、一挙にこれはなかなか進まないんだろうと思います。

小さいところから積み上げていって利用促進につなげていかないとなかなか難しいと思いますが、そこら辺の西口駐車場の件も含めて、市長のご見解を伺って終わりにしたいと思います。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 私も、かつて市長でないときにはいかながなものかという思いがあった一人でございますので、今後も、今条例で決まったからといってというような話でございますけれども、再度検証をしていかないといけないものなのかなというふうには思っているところでございます。

また、北上線の利用促進につきましては、もちろんやはり東北新幹線とのアクセス、時間的なアクセスの問題も重要だと思いましたので、JRさんのほうには、そういう機会があったときにはお話をしたこともございますし、それがしっかりしていないと、なかなか促進には結びつかないのかなという認識は同じだと思っております。それは、ただ市で決められることではございませんので、やはりJRさん

とお会いする、もしくはお話のテーブルに着くたびにそういうことは訴えていかなければならないのかなというふうにも思っておりますし、また、先般の北上線の利用促進のための新しい協議会が北上と西和賀町さんと一緒になって発足したわけでございますけれども、その際の挨拶にも、北上線に自転車乗せられないかというような形の挨拶をさせてもいただきました。今、ツーリングなどで自転車がはやっている昨今でございますので、自転車を乗せられることによって、ふだんであればおりないような駅に自転車と一緒におりて、その辺をツーリングしてまた北上線に乗るとか、ローカルだからこそできるような、一般のお客さんがいっぱい過ぎると無理なことが逆にああいう路線だとできるんじゃないかなと、考えようによっては夢も広がる路線だとも思っておりますので、そういったさまざまなユニークな提案も真摯に受け止めながら、利用促進というのを図っていければなというふうに考えております。

以上でございます。

○木村清貴 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後 2 時 10 分といたします。

午後 2 時 0 0 分 休 憩

午後 2 時 1 0 分 再 開

○木村清貴 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 日本共産党（立身万千子 議員）

○木村清貴 議長 会派日本共産党、3 番立身万千子議員に発言を許可いたします。

立身万千子議員。

【3 番（立身万千子議員）登壇】

○3 番（立身万千子議員） 日本共産党の立身万千子です。私は、会派を代表して質問します。

今年の夏は、毎日が猛暑の記録を更新するという異常気象が続きました。そして、今年は全国的に台風や大雨に見舞われ、土砂崩れや大洪水など広範囲な自然災害が人々に襲いかかりました。とりわけ広島市においては、ハザードマップはつくられていたのに間に合わなかったということが報じられ、大きな問題になっています。このことは決して他人事ではありません。横手市においては、一昨日行われた秋田県総合防災訓練の経験から、日常生活でのさまざまな市民同士の連携や、行政と市民との連携のあり方が大変重要だと再認識した市民が多かったのではないのでしょうか。

地方自治体の存在と役割は、まさに市民の命と財産と暮らしを守ることにこそあり、このことを市長はどう認識し、今後の市政運営を考えておられるのか、その決意を改めて伺うものです。

今や人口減少社会の到来、加えて税収や国からの交付金等の大幅減少が予測される中であって、我が横手市を守り発展させるために、私は課題の一つとして、地域資源を有効に活用するという面から考えてみたいと思います。

そこで、質問です。

まず1つ目ですが、市長、横手市の資源は何であるとお考えでしょうか。市長は就任以来、横手市は農林業が基幹産業であるというお考えを前面に出されており、今後はそれに沿った施策を展開されることと受け止めています。ちなみに、4年前の国勢調査によりますと、横手市の面積の54%が山林、田畑や樹園地といった耕地面積は26%、さらに65歳以上の人口割合が31.4%という結果が出ております。高齢化社会の先行き不安が全国的に広がっている中、とりわけ高齢化率が全国のトップレベル、中でも農業分野の高齢化が深刻になっている横手市の現状を見据えたとき、市長は耕作放棄地を含めた農山林をどうごらんになっておられるのでしょうか。

私は、各地で既に始められている新しい切り口のバイオマス構想をもとに、一見活動停止に見える耕作放棄地が地域の新しい資源となる宝の可能性を秘めていることをご紹介します、市長の農業未来像を伺いたいと思います。

2つ目に、横手のバイオマス構想の実態と今後の展望についてお尋ねします。

横手市でも、合併後10年間、バイオマス関連の取り組みがなされてきました。しかし、先日の決算特別委員会で質疑に出たように、実証の段階で低迷している原因は何なのでしょう。

バイオマスとは、再生可能な生物に由来する有機性資源で、化石資源を除いたものと定義されておりますが、木質バイオマスを活用したまちづくりを進めている北海道下川町の環境未来都市推進本部長によると、資源のあるところに産業が生まれる、エネルギーの需給が雇用を増やし、人口減少を食い止めるということで、地方自治体の課題を乗り越える有効な手段としての前向きな姿勢がうかがえます。この下川町の事例を紹介しますと、材木としては使えない間伐材の切れ端や河川の流木、そして街路樹を刈り込んだ枝などを半年以上乾燥させた後に砕いて、ペレットよりも安価なチップの状態で公共施設などのボイラー燃料にし、熱を供給するだけでなく発電も行っており、関連事業所も増えて雇用促進につながっているという好循環の仕組みが、全国のモデルになっています。

また、長野市においては、森林組合から木材を購入するなどしてまき割り作業で雇用を生み、薪ステーションを設置して、地域のストーブやキャンプ場、パン屋さん、温泉の加熱に熱供給しており、基本方針としては小水力と太陽光の3つの分野を取り入れて、太陽光から電力を供給するという取り組みをしています。国での固定価格買取制度の見直しを凝視しながら、売電も展望しているということです。

以上の例を見れば、今まさに本気になって、バイオマスタウンの実現に向かって取り組まなければならないのではないのでしょうか。これまでの横手市のバイオマス対応の検証を含めて、市長のお考えをお聞かせください。

最後に、横手市にも生かせるバイオマス資源は何か。これを追求し、バイオマスを活用したバイオガス産業でエネルギーの地産地消を目指す取り組みについて質問します。

私は、横手市の資源は山林に加え、耕地、あるいは耕作放棄地であると考えます。今、国の減反廃止策によって、農業者は大変な困難に直面しています。飼料用米や特別栽培米などの生産に切りかえると

しても、例えば、飼料用米を消費するに足る畜産業がTPPとの兼ね合いで経営が危ぶまれている問題などがあり、日本農業の行方は混沌としていると言わざるを得ません。

そのような状況のもと、耕作放棄地を使って、稲わらバイオマスを採用する自治体が出てきています。もみ殻にする作業手順がなく、稲わらでメタンガスを発生させ、残る二酸化炭素を水素で分解させて天然ガスと同じ物質にし、自動車の燃料にする取り組みとして、バイオガспラントが経済産業省の補助金や過疎債を使って普及しつつあります。熱の供給と発電、売電にまで発展している事例もあって、実証を踏まえて事業展開する価値は大いにあると私は考えますが、いかがでしょうか。

市長が強調される食の地産地消と同時にエネルギーの地産地消をぜひ実現し、雇用が増え、人口が増加する豊かなまちづくりのためにも、このことを考え、取り組むべきとご提案を申し上げまして、私の代表質問を終わります。ありがとうございます。

○木村清貴 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 日本共産党、立身万千子議員より、大きい項目で1点、細かく3点のご質問でございました。

バイオマスタウンよこての実現で雇用の促進、まちづくりの1点目、横手市の資源についてのお尋ねでございました。答弁をいたします。

森林は、木材供給や地球温暖化の抑制、水資源の涵養、加えて、山菜やキノコに代表される山の恵みとしての多面的な機能を持つ、次世代に引き継ぐべき重要な財産であります。森林の循環の一翼を担い、中心となって守り続けていくのが林業であります。近年、採算性の低下による林業離れや後継者不足により、森林の機能を十分に生かし切れていないのが現状であります。

このような状況を打開するために、環境整備からの視点を含めつつ、施業の集約化、路網整備、人材育成を含めて施業コストを低減させ、より多くの収入につながる間伐等を実施しながら、持続的な森林経営と地域材の安定供給を積極的に推進してまいります。

また、市の耕地面積1万7,800ヘクタールのうち、約87%に当たる1万5,600ヘクタールが水田、残りの2,200ヘクタールが畑や樹園地などとなっており、肥沃な土壌と盆地特有の気候、立地条件や多彩な地域資源を生かして、安全でおいしい農産物が生産されていると認識しております。

しかし、2010年、農林業センサスでは、市の耕作放棄地面積が356ヘクタールとなっており、農業者の高齢化などによる耕作放棄地増加の懸念もありますが、今後も政策理念の一つである「農地山林をフル活用」に基づき、地域の資源を最大限に生かした農畜産物の販売拡大などに取り組んでまいります。

続きまして、2点目のバイオマス関連予算を計上してきた経過の総括についてのお尋ねでございました。お答えをいたします。

平成19年3月に制定した横手市バイオマスタウン構想は、畜ふんや生ごみなどの廃棄物系バイオマスを活用した循環型農業の拡大と、もみ殻や間伐材などの未利用系バイオマスの有効活用を目指した計画

であります。計画策定後はこの構想に基づき、廃食用油のバイオディーゼル燃料化やもみ殻を燃料とするボイラーの農業生産における活用実験に取り組んだほか、廃菌床、菌床、シイタケの廃菌床でございますが、のガス化発電、家畜の飼料化などの調査などを行ってきたところでございます。

バイオディーゼル燃料、いわゆるBDF化の施設では、現在年間5,400リットルの燃料が精製されており、燃料は大雄堆肥センターの重機の燃料に使用しております。また、精製時に副産物として生じるグリセリンは、堆肥の発酵促進剤として利用しております。

もみ殻ボイラーについては、燃料の高騰など生産コストの低減を図るため、トマトなどの施設栽培で実証を行っております。もみ殻の投入量の調整や燻炭置き場の確保などの課題はございますが、未利用資源の活用につながるものと期待をしております。なお、もみ殻ボイラーの導入については、今年度の県の夢プラン事業の対象となっております。燃料の高騰など構想策定時と状況が大きく変化しておりますが、今後も循環型農業の構築に向けた取り組みを検討してまいります。

続きまして、最後のバイオガス産業でエネルギーの地産地消を目指す考えはというお尋ねでございました。

市内では、農林業を通じて間伐材やもみ殻、廃菌床など多様な未利用資源が生じており、その有効活用は重要な課題であると認識しております。森林の整備をしていく中では間伐材が発生しますが、収集、運搬コストがかかり増しになるため、その多くは利用されていない現状でございます。このような中、木質バイオマスの新しい可能性として、現在、第二工業団地で実証実験を行っているバイオマス発電や、他の市におきましてバイオマス活用状況を十分に調査、分析しながら、今後は市内の状況も踏まえた持続性のある間伐材などの利活用を多角的に検討してまいりたいと考えております。

一方、稲作から、一年に稲わらが約7万6,000トン、もみ殻が約1万5,000トン発生していると思われております。稲わらにつきましては、大部分が水田にすき込みされており、もみ殻は、堆肥生産の副原料や水田の排水対策で比較的利用が進んでいるものの、利用は限定的となっております。

4月16日には市内の企業に市も加わりまして、横手市自然エネルギー活用研究会が結成されております。研究会では、そのような地域に眠る自然エネルギーの有効活用を図るための研究や技術開発などを進め、今後、官民が共同でさまざまな調査研究などを行うこととなっております。

現在、市としては、地域資源を活用したバイオガスプラント設置などの計画はございませんが、当研究会の成果などを今後の施策に活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○木村清貴 議長 立身議員。

○3番（立身万千子議員） ご丁寧な答弁ありがとうございます。

少しずつではあるけれども進んでいるということが市民にわかりました。

今言われた4月16日の横手市自然エネルギー活用研究会のことについて、少し質問をしたいと思っております。

今、市長がおっしゃったように、市内のとてもたくさん、さまざまな業種の53事業所、これが4月16日時点で会員名簿に登載されましたね。今はもっと増えていると思いますが、私たち議会も参加して、記念講演を拝聴いたしました。その中でも、全般的な中身でしたので、いろんな再生可能エネルギー全般についてのお話なり、あとはやっぱりバイオマス、まだまだ秋田県では本当に少ないけれども、これから見込みがあるというようなお話も、私たちも拝聴しました。

そこで、ちょっと新聞報道を見ますと、たしか9月、宮崎県都城市の焼酎屋さんですよ、サツマイモを利用して今からやると。それで年間1億5,000万円の売電をする見込みだと、原子力がベースロードである電力会社にそれだけ売るということはあつぱれだなというふうに私もと思いますが、これも私たち横手市にしてみれば、この自然エネルギー活用研究会の方々と、あとは、その事務局なり一緒にやっている行政とでいろんな可能性を追求できるのだなというふうに、非常に展望があると思います。

ただ、残念なことは、私が見落としたのかもしれませんが、そのとき、4月16日に行政の方々いっぱいいらっしやいましたね。ただし、生活環境課の方々は一生涯懸命やっていたらっしやいましたが、たしか農業関係の農林課とか農村整備課、そこら辺のところは何か見えなかったなというふうに思うんです。やはり再生可能エネルギーとなると、ぼんと、環境なんだろうなというふうにまず普通の私たちも見ますが、やはり残念だということは、結局全体の横手市のこれからのことを勉強するんだということもあり、それから、一つのバイオマスタウン構想として、30万程度ずっと足かけ10年間予算化しているということもあって、もっとあの当時、4月16日農林部というのを、市長がどんどんおっしゃっていた時期ですから、その辺をもっとこう参加させるという配慮は必要だったんじゃないかなというふうに私は思うんですが、よく市長がおっしゃる部局横断、それをもっと具体的に指示をしていただく、これ何の方策でもあるんですけれども、特にこのことにおいては農林部の力、そして生活環境課とのタイアップというのをもっと強くやっていただきたいというふうに思いますが、私の認識が間違えていたらダメなので、その辺のことをお聞かせください。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 やはりこのことにつきましては、まさに議員おっしゃるとおり、部局横断で取り組まないといけない問題だと思っております。再生可能エネルギーは生物由来ということが前提であると思っておりますので、やはりそうなると、農林部は欠かせないものだと思っておりますし、環境のセクションだけではなくて、例えば給食の廃材とか、そうなれば教育でしょうし、自分には関係ないということではないんだというふうにも思っております。そういった意味で、今おっしゃられた提案というものはしっかりと受け止めまして、今後の展開に反映させてまいりたいと考えております。

○木村清貴 議長 立身議員。

○3番(立身万千子議員) ぜひ、よろしく願いいたします。

今出ている市報には、学校給食の特集がありましたね。すごく私はいいいことだというふうに思います。できれば、自校炊飯というふうに私は求めたいのですが、今こうなっては給食センターの充実、そして

栄養教諭さんたちをもっともっと活用していただきたいというふうに思いますけれども、そこでも、例えばですよ、栄養教諭さんたちのカリキュラムとかいろいろあるんですが、食物残渣についてとかそういうような学習、そしてそれをすれば、多分給食残す子が少なくなるんじゃないかというふうに思いますけれども、そこら辺の、何というかカリキュラムというのはあるのかないのか、どのように教育として、食の地産地消と同時にエネルギーの地産地消というふうに着けていますから、教育委員会での位置づけというのを伺って終わりにしたいと思います。

○木村清貴 議長 教育指導部長。

○高橋成浩 教育指導部長 今、議員からご指摘ありました給食の残量と申しますか、廃材の活用ということでございますけれども、指導する立場からすれば、定期的に残食調査というのを実施しております。基本的には、給食ですから、全て子どもたちに食べてもらって本当の目的が果たせるのではないかなどというふうに考えてございます。ですから、今現在、特にそれをエネルギー化するというふうな計画はありませんけれども、先ほど市長が答えたように、この後当然そういった面でも廃材が活用できるとなれば、そういったことも検討に入れながら進めていきたいと思っております。

なお、栄養教諭とのかかわりでございますけれども、やはりどちらかという、いかにこう栄養をバランスよくとるかというのがその主眼でございますので、それをこの後どのように利用するかということに関しては、新しいと申しますか、この後検討していかなければいけない分野かなと思っております。

ただ、今の議員ご指摘のとおり非常に重要な視点であると思っておりますので、そちらのほうは給食課と連携しながら考えていきたいと思っております。

◎散会の宣告

○木村清貴 議長 これで本日の会派代表質問は終了いたしました。

明3日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時34分 散会

